

有価証券報告書

事業年度 自 平成24年4月1日
(第73期) 至 平成25年3月31日

神戸市灘区備後町3丁目2番1号

伊藤ハム株式会社

E00336

第73期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

伊藤ハム株式会社

目 次

	頁
第73期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	139
第7 【提出会社の参考情報】	140
1 【提出会社の親会社等の情報】	140
2 【その他の参考情報】	140
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	141

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第73期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	伊藤ハム株式会社
【英訳名】	ITOHAM FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀尾 守
【本店の所在の場所】	神戸市灘区備後町3丁目2番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において 行っております。） （本社事務所）兵庫県西宮市高畑町4番27号
【電話番号】	西宮 0798(66)1231番
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部 部長 藤原 芳士
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	東京 03(5723)8111番
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部経理企画課 課長 井上 公英
【縦覧に供する場所】	伊藤ハム株式会社東京支店 （東京都目黒区三田1丁目6番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	487,128	452,453	455,989	447,399	438,827
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△876	3,290	3,825	4,401	5,631
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△6,294	1,292	478	2,060	4,145
包括利益 (百万円)	—	—	△1,054	2,453	7,110
純資産額 (百万円)	117,436	119,855	116,729	115,735	116,841
総資産額 (百万円)	209,885	217,457	204,557	197,937	205,350
1株当たり純資産額 (円)	476.25	485.85	481.41	494.82	530.32
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△30.01	5.27	1.96	8.57	18.09
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	5.27	1.96	8.57	18.08
自己資本比率 (%)	55.66	54.81	56.71	58.18	56.58
自己資本利益率 (%)	△5.36	1.10	0.41	1.78	3.58
株価収益率 (倍)	—	67.36	151.82	36.51	25.42
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,728	21,000	7,635	△2,430	14,245
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,477	△3,864	△118	△8,494	△2,984
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,615	△3,061	△12,706	2,582	△8,195
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	25,704	39,990	34,706	26,285	29,545
従業員数 (人)	5,945	5,963	5,871	5,308	5,191
[外、平均臨時雇用者数]	[7,437]	[7,323]	[7,133]	[6,093]	[5,874]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期の株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	406,512	373,257	383,925	387,388	379,116
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△3,990	△310	1,429	1,023	3,726
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△9,005	395	1,769	2,028	4,527
資本金 (百万円)	28,427	28,427	28,427	28,427	28,427
発行済株式総数 (株)	247,482,533	247,482,533	247,482,533	247,482,533	247,482,533
純資産額 (百万円)	106,126	107,314	105,905	105,479	104,968
総資産額 (百万円)	179,210	186,787	179,866	174,195	179,632
1株当たり純資産額 (円)	432.37	437.11	439.17	452.94	478.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△42.94	1.61	7.25	8.44	19.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	1.61	7.25	8.44	19.74
自己資本比率 (%)	59.18	57.41	58.83	60.52	58.39
自己資本利益率 (%)	△8.48	0.37	1.66	1.92	4.31
株価収益率 (倍)	-	220.46	41.08	37.07	23.28
配当性向 (%)	-	186.30	41.35	35.53	25.30
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,363 [1,225]	2,378 [1,377]	2,367 [1,450]	1,888 [1,491]	1,899 [1,442]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間配当制度は採用しておりません。

3. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第69期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和3年4月	創業者伊藤傳三の個人経営として、大阪市北区に食品工業を創業
昭和21年4月	神戸市灘区備後町（現 本店）において、合名会社伊藤食品工業を設立
昭和23年6月	伊藤栄養食品工業株式会社に改組、兵庫県より重要民需産業に指定
昭和34年6月	東京都目黒区三田に目黒工場を新設
昭和35年11月	兵庫県西宮市高畑町に西宮工場を新設
昭和36年1月	伊藤ハム栄養食品株式会社に商号を変更
昭和36年10月	東京、大阪両証券取引所市場第二部及び神戸証券取引所（昭和42年10月閉鎖）に上場
昭和37年6月	豊橋市藤並町字藤並に豊橋工場を新設
昭和42年7月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和42年10月	佐賀県三養基郡基山町に九州工場を新設
昭和43年5月	千葉県柏市根戸に東京工場を新設
昭和44年2月	大阪証券取引所貸借銘柄に指定
昭和46年11月	宮城県栗原郡高清水町に東北工場を新設
昭和49年2月	米国サンフランシスコ、カリアニ・ソーセージ社を買収し、イトウ・カリアニソーセージ I N C.（現 イトウハム・アメリカ I N C.）（現・連結子会社）を設立
昭和50年2月	栃東北伊藤ハム（現 伊藤ハムデイリー株）（現・連結子会社）を設立
昭和59年3月	千葉県船橋市に船橋工場を新設
昭和59年6月	伊藤ハム株式会社に商号変更
昭和59年8月	佐賀県鳥栖市にカット肉工場として佐賀ミートセンターを新設
昭和60年9月	オーストラリア・シドニーにイトウハムフーズオーストラリア L T D.（現・連結子会社）を設立
昭和63年11月	オーストラリア・シドニーにレノッドホールディングス L T D.（現・連結子会社）を設立
平成元年12月	茨城県北相馬郡守谷町に中央研究所を新設
平成5年6月	神戸市東灘区に六甲工場を新設
平成6年4月	神戸市東灘区に六甲ロジスティクスセンターを新設
平成7年9月	北海道小樽市に小樽工場を新設
平成9年7月	東京都目黒区三田にアルト伊藤ビル（旧 目黒工場）を新設
平成14年7月	東京都目黒区三田に伊藤ハム販売関東株を設立 名古屋市中村区に伊藤ハム販売中部株を設立 神戸市灘区に伊藤ハム販売関西株を設立
平成17年1月	中国北京市に伊藤食品（北京）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成17年3月	神戸市東灘区に神戸工場を新設
平成18年4月	伊藤ハム販売関東株が、伊藤ハム販売中部株及び伊藤ハム販売関西株と合併し、伊藤ハム販売株（現・連結子会社）に商号変更 伊藤ハム関東ミート販売株が、伊藤ハム首都圏ミート販売株と合併し、伊藤ハムミート販売東株（現・連結子会社）に商号変更
平成18年7月	中国上海市に伊藤食品商貿（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成18年10月	伊藤ハム関西ミート販売株が、伊藤ハム中部ミート販売株、伊藤ハム九州ミート販売株及び沖縄伊藤ハム株と合併し、伊藤ハムミート販売西株（現・連結子会社）に商号変更
平成23年6月	宝永物産株を吸収合併
平成23年7月	佐賀県三養基郡基山町に伊藤ハムウエスト株（現・連結子会社）を設立 兵庫県西宮市にアイエイチロジスティクスサービス株（現・連結子会社）及び伊藤ハムヒューマンサービス株（現・連結子会社）を設立 千葉県船橋市の船橋工場を閉鎖
平成23年10月	伊藤ハムデイリー株が伊藤ハム食品株を吸収合併
平成24年10月	アイエイチロジスティクスサービス株が伊藤ハム物流株を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社29社及び関連会社11社で構成され、食肉加工品（ハム・ソーセージ、調理加工食品）及び食肉等の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(加工食品事業本部)

加工食品事業部門は、当社、子会社15社及び関連会社4社で構成され、ハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造・販売を行っております。

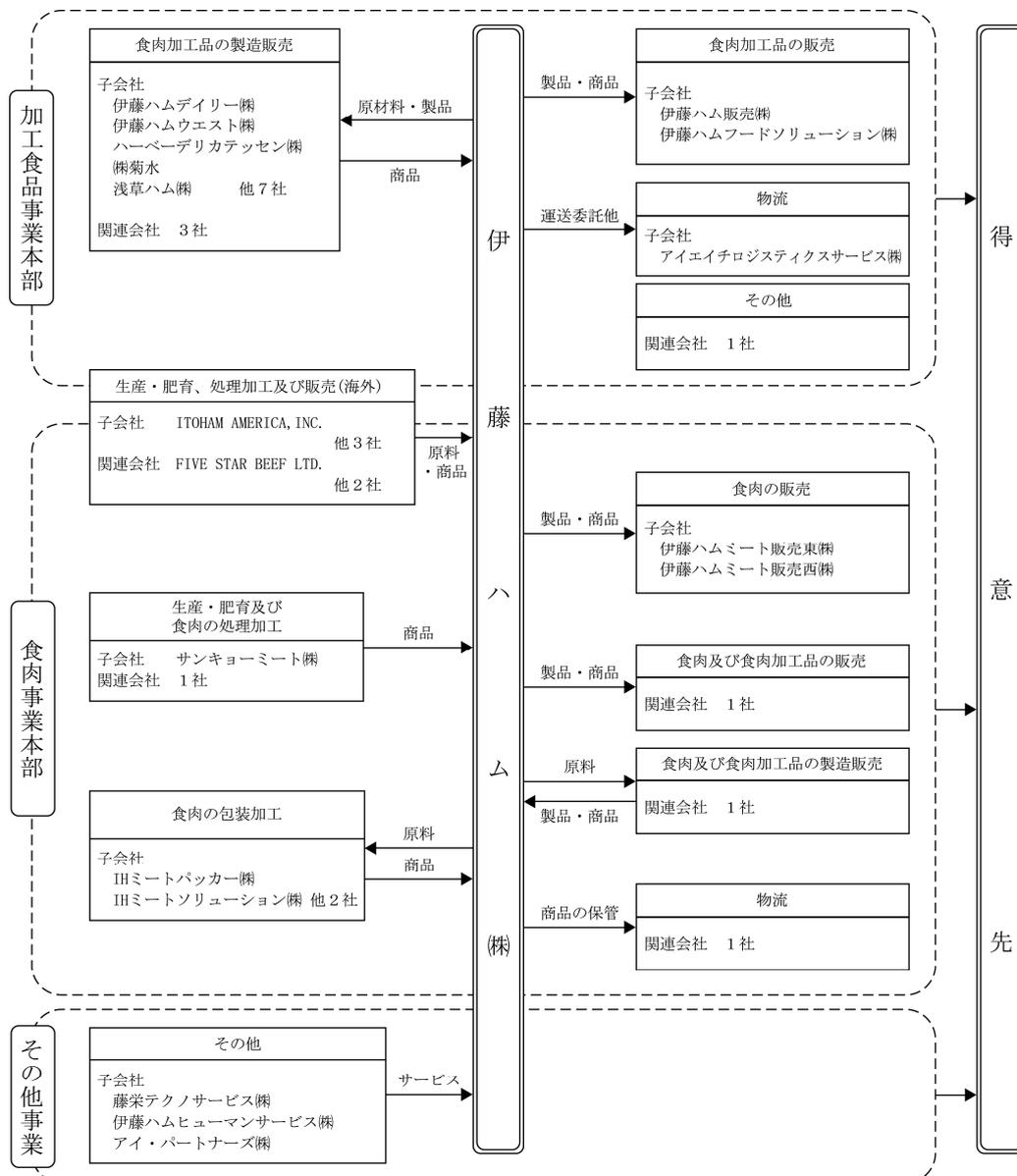
(食肉事業本部)

食肉事業部門は、当社、子会社11社及び関連会社7社で構成され、食肉及び調理加工食品の製造・販売を行っております。

(その他事業)

その他事業部門は、子会社3社で構成され、人材派遣業、事務代行サービス業並びに保険の代理業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 伊藤ハムデイリー㈱	宮城県栗原市	500	加工食品 事業本部	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。 役員の兼任あり。
ハーバーデリカテッセン㈱	愛知県豊橋市	25	同上	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。
㈱菊水	北海道江別市	180	同上	83.20	当社調理加工食品（麺類）を製造している。 役員の兼任あり。
浅草ハム㈱	東京都台東区	125	同上	60	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。
㈱大龍 (注) 5	東京都目黒区	270	同上	100	当社調理加工食品（中華惣菜）を製造している。 資金援助あり。
イトウフレッシュサラダ㈱	東京都目黒区	80	同上	95	当社調理加工食品を製造している。
筑紫ファクトリー㈱	北九州市八幡西区	45	同上	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。
ロイヤルデリカ㈱	群馬県高崎市	98	同上	100	資金援助あり。
城山ハム㈱	兵庫県西宮市	60	同上	100	当社食肉加工品の製造を行っている。
伊藤ハムウエスト㈱	佐賀県三養基郡 基山町	90	同上	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。 役員の兼任あり。
伊藤ハムフードソリューション㈱	東京都目黒区	100	同上	100	当社食肉加工品を主に百貨店を中心に販売している。 役員の兼任あり。
伊藤ハム販売㈱	兵庫県西宮市	90	同上	100	当社食肉加工品を販売している。 役員の兼任あり。
伊藤ハムミート販売東㈱ (注) 2, 7	東京都目黒区	90	食肉事業本部	100	当社食肉の販売を行っている。 役員の兼任あり。
伊藤ハムミート販売西㈱ (注) 2, 7	兵庫県西宮市	90	同上	100	当社食肉の販売を行っている。 役員の兼任あり。
サンキョーミート㈱	鹿児島県志布志市	230	同上	100	当社食肉の生産及び製造を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
I Hミートソリューション ㈱	東京都目黒区	80	同上	100	当社食肉の包装加工を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
I Hミートパッカー㈱ (注) 2	東京都目黒区	90	同上	100	当社食肉の包装加工を行っている。
沖縄フレッシュパック㈱	沖縄県沖縄市	60	同上	100 (50)	当社食肉の包装加工を行っている。
㈱藤栄	名古屋港区	50	同上	100	当社食肉の包装加工を行っている。 資金援助あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
アイエイチロジスティクス サービス㈱	兵庫県西宮市	90	加工食品 事業本部	100	当社食肉加工品を当社の販売拠点に対して 運送している。
藤栄テクノサービス㈱	東京都目黒区	30	その他	100	当社に人材派遣を行っている。
アイ・パートナーズ㈱	兵庫県西宮市	10	同上	100	保険の代理業務を行っている。
伊藤ハムヒューマンサービ ス㈱	兵庫県西宮市	30	同上	100	当社人事・庶務等に関する事務代行業務を 行っている。
ITOHAM AMERICA, INC.	SIUXCITY IOWA U. S. A.	(U S \$ 17,700千)	食肉事業本部	100	当社食肉加工品の製造を行っている。 役員の兼任あり。
ITOHAM FOODS (AUSTRALIA) PTY. LTD. (注) 2, 5	QUEENSLAND AUSTRALIA	(A \$ 46,000千)	同上	100	当社食肉の仕入を行っている。
RENOD HOLDINGS PTY. LTD. (注) 2, 5	QUEENSLAND AUSTRALIA	(A \$ 45,000千)	同上	100 (100)	当社食肉加工品及び食肉の輸出手続きを行 っている。
ROCKDALE BEEF PTY. LTD. (注) 5	QUEENSLAND AUSTRALIA	(A \$ 100)	同上	75 (75)	当社食肉の生産を行っている。
伊藤食品(北京) 有限公司 (注) 5	中国 北京市	(U S \$ 2,800千)	加工食品 事業本部	100	食肉加工品の製造を行っている。 役員の兼任あり。
伊藤食品商貿(上海) 有限 公司	中国 上海市	(U S \$ 2,450千)	同上	100	食肉加工品の販売・輸出入を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社 ㈱江戸清	横浜市中区	20	食肉事業本部	30 (30)	当社食肉加工品の製造を行っている。 役員の兼任あり。
㈱メイショク	神戸市兵庫区	48	加工食品 事業本部	30	当社調理加工食品の製造を行っている。
㈱ジャパンデリカ	香川県高松市	23.5	同上	40.43	調理加工食品の製造販売を行っている。
サンキョー食品㈱	神戸市兵庫区	10	食肉事業本部	30	当社食肉加工品を主に近畿地方を中心に販売している。 役員の兼任あり。
坂元ファーム㈱	鹿児島県鹿屋市	10	同上	45 (45)	牛豚の生産肥育等を行っている。
㈱東冷	神戸市東灘区	466	同上	20	当社食肉の保管等を行っている。
FIVE STAR BEEF LTD.	WELLINGTON NEWZEALAND	(NZ \$ 15,000千)	同上	50	当社食肉の生産及び製造を行っている。
INDIANA PACKERS CORP.	DELAWARE U. S. A.	(US \$ 20,000千)	同上	20	当社食肉の製造を行っている。
ANZCO FOODS LTD.	CHRISTCHURCH NEWZEALAND	(NZ \$ 59,364千)	同上	48.28	当社食肉の輸出を行っている。 役員の兼任あり。
ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD.	LOPBURI THAILAND	(THB 172,000千)	加工食品 事業本部	45	当社食肉加工品の製造を行っている。 役員の兼任あり。
M I Y ㈱	東京都千代田区	4,951	同上	33.33	中国国内における食肉関連事業への投資等 を行っている。 役員の兼任あり。
その他の関係会社 三菱商事㈱ (注) 6	東京都千代田区	204,446	総合商社	被所有 22.71	当社へ食肉及び原材料の供給を行っている。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 連結子会社及び持分法適用関連会社のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
5. 現在事業を一部停止しており、清算可能な状態になり次第、清算を行う予定にしております。
6. 有価証券報告書を提出しております。
7. 伊藤ハムミート販売東㈱及び伊藤ハムミート販売西㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

		伊藤ハムミート販売東㈱	伊藤ハムミート販売西㈱
(1) 売上高	(百万円)	91,075	94,928
(2) 経常利益	(百万円)	275	565
(3) 当期純利益	(百万円)	219	348
(4) 純資産額	(百万円)	689	1,275
(5) 総資産額	(百万円)	12,897	14,512

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
加工食品事業本部	3,504	(4,551)
食肉事業本部	1,421	(719)
報告セグメント計	4,925	(5,270)
その他	73	(577)
全社共通ほか	193	(27)
合計	5,191	(5,874)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社共通ほかとして記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,899(1,442)	43.3	15.9	6,129,295

セグメントの名称	従業員数（人）	
加工食品事業本部	1,475	(1,339)
食肉事業本部	231	(76)
報告セグメント計	1,706	(1,415)
その他	—	(—)
全社共通ほか	193	(27)
合計	1,899	(1,442)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、時間外勤務手当等及び賞与を含んでおります。

3. 全社共通ほかとして記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合及び国内連結子会社10社の労働組合8団体は、伊藤ハムグループ労働組合連合会を結成し、日本食品関連産業労働組合総連合会に所属しております。平成25年3月31日現在の組合員数は3,431名であり、労使関係は円満であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災の復興需要等による緩やかな景気回復局面もありましたが、EUの金融危機、中国の成長率の鈍化など海外経済の減速や長引く円高の影響から、景況感は総じて弱さが残る状況で推移いたしました。しかしながら、年度末に向けては政府の経済対策や日銀の金融政策への期待感から急激な円高修正と株価の上昇が起り、長年の課題であったデフレ脱却に向けた期待が不確実性の中にも膨らんでいく状況となりました。

当業界におきましては、個人消費全体が底堅く推移し高額品には明るさも見られる中で、食料品等の日用品に対する消費者の低価格志向は依然として根強く、企業間競争の激化等により引き続き厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、中期経営計画「CNV2015」の2年目となり、前期から継続して取り組んできた「構造改革」が進捗すると同時に、当期においては現場力・人材力の強化方針の下で、グループのさまざまな部門が業務改革、人材育成、コスト削減等の改善・改革にスピード感を持って取り組み、その成果が着実に現れてきております。今後はそれらを土台として「成長戦略」に軸足を移し、さらなる企業体質の強化と業績の改善につなげてまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、ハム・ソーセージは歳暮ギフトが好調に推移する一方で、震災復興需要の反動減や企業間競争の激化等により前年同期に比べて2.3%の減少、調理加工食品ほかはピザ・スナック類やコンビニエンスストア向けのベンダー事業が伸長しましたが、惣菜子会社の事業譲渡による減少要因があったことから前年同期に比べて0.8%の減少、また食肉は上半期の相場が総じて軟調に推移した影響により前年同期に比べて2.2%の減少となった結果、売上高全体としては前年同期より85億7千2百万円減少して4,388億2千7百万円（前年同期比1.9%減）となりました。利益面につきましては、売上総利益は、売上高が減少する一方で構造改革効果が浸透したことや原料価格が安定的に推移したことから、ほぼ前年同期並みの水準となり、売上総利益率は改善いたしました。営業利益は、中期経営計画「CNV2015」に沿って前期より着実に実施してきた構造改革によりコスト削減が進み、販売費及び一般管理費が大幅に減少した結果、前年同期に比べて27億7千9百万円増加して56億5千9百万円（前年同期比96.5%増）となりました。また経常利益は、持分法による投資損益が前年同期に比べて大幅に悪化したものの、12億2千9百万円増加して56億3千1百万円（前年同期比27.9%増）となり、特別損益及び法人税等を加えた当期純利益は、前年同期より20億8千5百万円増加して41億4千5百万円（前年同期比101.2%増）と大幅な増益となりました。

〔セグメント別の概況〕

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(加工食品事業本部)

ハム・ソーセージにつきましては、「アルトバイエルン」「朝のフレッシュシリーズ」のキャンペーンに加え、秋のキャンペーンや年末商戦のキャンペーン等でブランド力強化に注力するとともに、新商品も積極的に投入し売上拡大に取り組みましたが、市場競争の激化に加え収益性の低いアイテムの削減などもあり、前年同期に比べて売上高は減少いたしました。ギフトにつきましては「伝承」シリーズを中心に販売促進に取り組んだ結果、前年同期を上回る売上実績となりました。調理加工食品につきましては、コンビニエンスストア向けの「ピザ・スナック類」の売上高が好調に推移いたしました。構造改革による子会社の事業譲渡の影響もあり、調理加工食品全体としては前年同期に比べて売上高が減少いたしました。

この結果、加工食品事業本部の外部顧客に対する売上高は、2,304億8千7百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は商品別の損益管理を強化し、不採算商品のアイテムカットや物流改革による経費削減など構造改革を着実に実行した結果、49億9千万円（前年同期比73.6%増）と大幅な増益となりました。

(食肉事業本部)

国産牛肉につきましては、前期の放射性セシウム問題が検査体制整備によりほぼ収束し、当社の強みである和牛を中心に扱い数量が増加するとともに、国産豚肉についてもこだわりの銘柄豚を中心に扱い数量が増加いたしました。また、サンキョーミート（鹿児島県）で生産される和牛高級部位や国産豚肉の輸出数量も着実に伸ばしました。一方、輸入牛肉は米国産牛肉月齢緩和の遅れにより前年同期並みの扱い数量となり、輸入豚肉につきましては全体の扱い数量は減少いたしました。自社ブランドのアルトポークを中心に拡販を行ったことでチルドポークの扱い数量は増加いたしました。鶏肉につきましては、国産品の扱い数量を伸ばす一方、輸入鶏は、需給変化への対応に重点を置いた販売戦略により、扱い数量は前年同期を下回ったものの、収益性は大きく改善いたしました。

この結果、食肉事業本部の外部顧客に対する売上高は、2,077億7千6百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は輸入鶏肉の大幅な利益改善や食肉バリューチェーンの川上にあたる生産事業の充実と川下の販売会社の構造改革による採算性向上等の要因により、前年同期に比べて7億1千5百万円増加し、6億4千5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ32億5千9百万円増加し、295億4千5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、142億4千5百万円（前連結会計年度は24億3千万円の支出）となりました。増加要因の主なもの、税金等調整前当期純利益50億2千2百万円、仕入債務の増加58億8千9百万円、非資金項目の減価償却費55億5千1百万円であります。一方、減少要因の主なものは、たな卸資産の増加53億2千7百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、29億8千4百万円（前連結会計年度は84億9千4百万円の支出）となりました。これは主に、既設工場の設備更新など固定資産の取得により46億8千6百万円の支出があった一方で、不動産等有形固定資産の売却により16億4千5百万円、投資有価証券及び関連会社株式の売却により11億8千万円の収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は、81億9千5百万円（前連結会計年度は25億8千2百万円の収入）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出53億2千3百万円と借入金の純減による支出14億5千5百万円及び配当金の支払による支出7億1百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
加工食品事業本部 (百万円)	101,173	95.5
食肉事業本部 (百万円)	84,027	105.1
報告セグメント計 (百万円)	185,200	99.6
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	185,200	99.6

- (注) 1. 当社グループ製品の製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
加工食品事業本部 (百万円)	230,487	98.3
食肉事業本部 (百万円)	207,776	97.9
報告セグメント計 (百万円)	438,263	98.1
その他 (百万円)	563	98.5
合計 (百万円)	438,827	98.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺処理しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国は世界的にも類を見ない少子高齢化社会を迎えており、昨年には団塊世代が65歳になる時期を迎え、さらに急ピッチで高齢化が進み超高齢化社会に突入してきております。自ずと消費税増税を始めとした税制改革や、安心して生活していくための社会保障制度改革が待たなしの状態となっております。また、TPPへの交渉参加が決定し、その進展次第では、今後の日本の農畜産業のあり方そのものが様変わりする可能性もあり、これらは単なる政治経済課題に留まらず、国民全体による議論でその方向性を打ち出していくことが必要になっております。さらに、足元の急激な円安動向を受け、輸入原材料価格や原油・電気・ガスなどのエネルギー関連費用が上昇することも想定されております。

このような環境のもと、当社グループでは、社会環境や事業環境の変化に応じた消費者ニーズを捉え、その時代時代に求められている商品やサービスを、スピードをもって提供していきます。現在取り組んでいる中期経営計画「CNV2015」で掲げる具体策を着実に実行・達成することにより、商品力とコスト競争力を強化し、流通業のPB戦略が進化していく市場環境の変化の中にあっても、企業ブランドのさらなる強化に努め、ナショナルブランドメーカーとしての地位を堅固なものとしていきます。

また、地震を中心とした自然災害による事業継続リスクに対する備えとして、既に策定済の東海地震・首都圏直下型地震を想定したBCPに加え、今後は南海トラフ地震等による被災エリアの拡大を想定したBCPを策定してまいります。

[目標とする経営指標と中期的な経営戦略]

当社グループは平成23年度から平成27年度までの5カ年のグループ中期経営計画「CNV2015」を策定いたしました。定量目標といたしましては平成27年度の連結売上高5,300億円、連結経常利益160億円、連結売上高経常利益率3%をグループ目標としております。

5カ年グループ中期経営計画は「構造改革」と「成長戦略」の2つの基本戦略から構成されております。抜本的な構造改革によりコスト競争力を強化し、その上で成長戦略に取り組んでまいります。

<経営ビジョン>

アジアの中で最も信頼される食肉加工メーカーになる

<中期経営方針>

・コンプライアンス体制のさらなる充実

あらゆる企業活動の大前提はコンプライアンスであるとの考えのもと、引き続き体制の充実を図ってまいります。同時にコーポレート・ガバナンス強化の観点から、業務執行に対する監督機能の一層の強化を図るとともに、経営の透明性をより高めることを目的として、社外取締役を導入しております。

・人材の育成

中長期的な人材育成の見地に基づき、従来から取り組んでおりました戦略的な人材育成を行うための異動ローテーションを確実に実施するとともに、各種教育プログラムの充実によって人材力の強化を推進してまいります。また、ワークライフバランスを積極的に推進していくことで、「働き方」の改革を推し進め、さらには、女性が活躍できる社内環境整備・風土の醸成を行うことで、女性の活躍を推進し、女性リーダー層の育成強化へもつなげてまいります。

・営業力・生産力をはじめとする現場力の強化

現場こそがメーカーにとって価値を生み出すところであります。それぞれの現場に熟練のプロがいて、圧倒的な生産性と競争力を持ち、同時に仕組みや組織を目的に合わせ自発的に改善、改革していく、そのような現場の力を強化してまいります。

・お客様目線での商品開発を伴うマーケティング力の強化

市場の変化、お客様の変化を半歩でも先取りし需要を創造する、すなわち新しい価値を創造することがこれからのメーカーにとり最も重要な課題になります。商品開発・マーケティング部門に有能な人材を投入することで、コンシューマー商品に加え、中食・外食チャネルを強化すべく、食肉から加工食品まで多岐にわたる業務用商品の開発力をスピーディーに行える体制を整備し、商品開発力・マーケティング力を強化してまいります。

・コスト競争力の強化

組織及び関連会社の見直し、国内外の生産基地の見直し、人事制度改革などの抜本的な構造改革により無駄や贅肉を落とし、より強い筋肉質の厳しい経済環境の中でも成長をしつづけられる企業体質にしてまいります。

<事業戦略>

・全社戦略

スピードが要求される中食・外食市場を中心とした業務用商品の商談に対応するべく、お得意先様に対し、事業本部の垣根を越えてワンストップの営業活動が可能となるフードサービス営業本部を新設しており、この対応力によって、中食・外食チャネルに対する売上拡大を図っていきます。

・加工食品事業

収益性の低い商品を改廃し、取扱いアイテム数を削減することにより生産・物流・販売の生産性を高めていくとともに、効果的なプロモーションの実施等によりナショナルブランド商品のシェアを回復させ、ギフトについても商品ブランドの再構築に取り組んでいくことで、総合的な企業ブランドを強化していきます。

・食肉事業

食肉バリューチェーンの創造と拡大を図るため、バリューチェーンの川上となる国内外の畜産事業を拡大し安定的な供給力を確保し販売の拡大を図ります。また、グループ会社の食肉一次加工機能を高め、お客様のニーズにマッチする商品の開発力を強化することにより、中食・外食企業や小売業などのよりお客様に近いお得意先様へ販売するビジネスモデルを推進し収益性の向上を図ります。

・海外事業

将来を見据え、成長著しいアジア市場に対応するために、中でも有望な中国市場での事業拡大を目的に当社、三菱商事(株)、米久(株)3社の共同出資の投資会社であるMIY(株)を通じて、中国最大の食肉関連国有企業である中糧集团有限公司(COFCO)との合弁事業を推進してまいります。また、ASEAN諸国のハブとなるタイでの高級ハム・ソーセージ市場への取り組みを強化いたします。FTA、TPP等によるグローバル化、ボーダーレス化の進展を見据え、海外拠点を充実させて日本向け生産も拡大いたします。

なお、文中における将来に関する事項及び経営指標等につきましては、当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果と異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動リスク

当社グループは食肉及び食肉加工食品を中心に扱っており、販売用食肉、ハム・ソーセージ、調理加工食品などの原材料となる畜産物の日本国内及び海外の相場変動によるリスクを受けます。

特に、BSE、鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の獣疫の発生や輸入豚肉、輸入牛肉を対象としたセーフガード発動等により仕入数量の制限や仕入価格の上昇が考えられ、また需給バランスの崩れや消費者ニーズの変化等により販売価格が下がるリスクがあります。

さらに、食肉を供給する生産飼育事業においては、畜産物相場に加え飼料価格の変動も受けます。また、包装資材などの調達費や運送費等は原油価格等の変動の影響を受けます。従いまして、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、海外から外貨建ての輸入業務を行っており、これらの国の現地通貨に対する為替レートの変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、通貨ヘッジ取引を行い、主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

食肉及び食肉加工品を含む食肉業界ならびに調理加工食品等の食品業界における競争はたいへん厳しいものとなっております。また、小売・外食等での販売競争も熾烈となっており、当社グループは、各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面すると予想されます。

当社グループは、安全・安心はもとより、高品質で高付加価値の製品を送り出すリーディングメーカーの一社であると考えている一方で、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

高付加価値と低価格との二極化の中で、当社グループは、低コスト・低価格の競合先に対して市場シェアを維持もしくは拡大し、収益性を保つことができない可能性があります。

(4) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動の一部は、豪州、アジア、米国ならびにヨーロッパ等の日本国外で行われております。これらの海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ 人材の採用と確保の難しさ
- ④ 潜在的に不利な税影響
- ⑤ テロ、戦争、伝染病等の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造と原料肉の調達とコスト削減のために、海外における生産及び原料と食肉の調達の規模拡大を続けてまいりました。しかし、それぞれの国における政治または法環境の変化、天候不順、飼料価格の高騰、経済状況の変化など、予期せぬ事象により生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従いまして、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。

また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密の模倣を防止できない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性もあります。

(6) 製品の欠陥

当社グループは、世界中の工場と肥育場で、世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品の製造や牛・豚の肥育をしております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 他社との提携等の成否

当社グループは、技術開発の一環として、経営資源を最適化し、技術の集約による相乗効果を利用するために、コラボレーション、技術提携や合弁の形で多くの他社と共同での活動を行っております。

当社グループは、引き続きこのような機会を前向きに活用する予定であります。しかし、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、効果的な開発による結果を享受できず、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税や獣疫等によるその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。

また、通商、独占禁止、食品衛生、下請、特許、消費者、租税、証券取引、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。

また、規制を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害や停電等による影響

当社グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

例えば当社グループの主力製品は、現在千葉県柏市、兵庫県西宮市、愛知県豊橋市、佐賀県基山町等で製造しており、該当地域での大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社製品の生産能力が著しく低下する可能性があります。

(10) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 食品の安全性

食品の安全性がますます強く求められる中、当社グループでは、国際的に認められている管理基準を取得し、品質保証部による厳しい品質管理体制のもと製品の安全性と品質の確保に万全を期しております。

しかしながら、当社グループにおいても、偶発的な事由によるものを含めて、異物混入や誤表示など、消費者に健康被害を及ぼす恐れのある製品事故が発生する可能性があるほか、当社グループの取り組みの範囲を超えた品質問題等が発生した場合や、その対応に遅れ・誤りがあった場合には、当社グループの評価が低下し、売上高の減少や多額のコスト発生などにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発につきましては、基礎研究を中央研究所が行い、全社的な商品開発は加工食品事業本部の開発部門が中心となり、マーケティング部門と連携を取りながら新商品の企画立案、商品化を推進しております。

基礎研究の分野では、食肉加工技術の強化、独創的な新規製法の開発、食を通じたヒトの健康への寄与を基本方針としております。また、食品の安全性に関する分析検査体制や官能評価検査体制の拡充も順調に進んでおり、新商品の設計やお客様へのご提案にも有意義に活用しております。

商品開発の分野では、当社の伝統の技から生み出され、特定JAS規格にて製造した「伝（つたえ）」シリーズを発売いたしました。低温でじっくり熟成することで肉本来の旨味を引出し、しっとりとした食感に仕上げました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、8億5千1百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,201億5百万円（前連結会計年度末は1,106億6千1百万円）となり94億4千3百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金と有価証券37億1千1百万円の増加及び商品及び製品等のたな卸資産54億6百万円の増加があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は852億4千5百万円（前連結会計年度末は872億7千6百万円）となり、20億3千万円減少いたしました。これは主に、保有する株式の価格上昇等による投資有価証券12億3千3百万円の増加に加えて、有形及び無形固定資産において工場設備の更新等により51億6千5百万円増加したものの、減価償却費55億5千1百万円の減少と遊休不動産の売却・除却等により19億3千6百万円及び減損損失1億5千4百万円の減少があったことに加えて、差入保証金4億2千7百万円と長期前払費用2億5千9百万円の減少があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は576億8千3百万円（前連結会計年度末は612億6千2百万円）となり、35億7千9百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金59億2千万円及び未払金7億4千3百万円の増加と未払法人税等が8億7千3百万円増加したものの、一年内償還予定の社債100億円と短期借入金10億8千万円の減少があったことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は308億2千6百万円（前連結会計年度末は209億3千9百万円）となり、98億8千6百万円増加いたしました。これは主に、長期資金調達に伴う社債100億円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,168億4千1百万円（前連結会計年度末は1,157億3千5百万円）となり、11億5百万円増加いたしました。これは主に、自己株式取得に伴う自己株式53億1千1百万円の減少があったものの、当期純利益計上及び剰余金の配当に伴う利益剰余金34億4千7百万円と保有株式価格の上昇等によるその他有価証券評価差額金8億6千4百万円に加えて、為替相場の変動による為替換算調整勘定17億3千8百万円及び繰延ヘッジ損益2億8千4百万円の増加があったことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は4,388億2千7百万円（前年同期比1.9%減）、売上原価は3,545億1千万円（前年同期比2.3%減）となりました。

販売費及び一般管理費は主に人件費が減少したことにより、786億5千7百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

営業損益は前連結会計年度の28億8千万円の利益から56億5千9百万円の利益となりました。これは主に、加工食品の原材料価格が安定的に推移したことにより利益率が改善したことに加えて、構造改革実行に伴うコスト削減により販売費及び一般管理費が減少したことによるものです。

営業外収益（費用）は前連結会計年度の15億2千万円（純額）の利益から2千8百万円（純額）の損失となりました。これは主に、持分法による投資損失の増加によるものであります。

特別利益（損失）は前連結会計年度の18億4千1百万円（純額）の損失から6億8百万円（純額）の損失となりました。これは主に、固定資産の減損損失の減少や構造改革費用の減少に加えて、投資有価証券売却益の増加と震災関連の受取補償金による利益が増加したことによるものであります。

これらの結果、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、少数株主損益を差し引いた当期純損益は前連結会計年度より20億8千5百万円増加の41億4千5百万円の利益となりました。1株当たりの当期純損益は前連結会計年度の8.57円の利益に対し18.09円の利益となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは前連結会計年度より166億7千5百万円多い142億4千5百万円の資金を得ました。これは主に、たな卸資産が増加したものの、税金等調整前当期純利益の増加と売上債権の減少及び仕入債務の増加に加えて、当期は特別退職金の支払がなくなったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは前連結会計年度より55億9百万円少ない29億8千4百万円の資金を使用しました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が増加したことに加えて、当期は関係会社株式取得による支出がなくなったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは前連結会計年度より107億7千8百万円多い81億9千5百万円の資金を使用しました。これは主に、短期借入金が増加したことと、長期借入による収入が増加したことに加えて自己株式の取得による支出が増加したことによるものであります。配当金の支払には前連結会計年度より1千6百万円少ない7億1百万円を使用しております。

これら活動の結果及び為替レートの変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響により、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度より32億5千9百万円増加し、295億4千5百万円となりました。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率 (%) (注) 1	56.7	58.2	56.6
時価ベースの自己資本比率 (%) (注) 2	35.1	36.8	49.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年) (注) 3	3.2	—	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍) (注) 4	14.6	—	51.0

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

*各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

*株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

*キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

なお、セグメント別の分析等は「第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績」項目をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術革新や販売競争の激化に対処するため、加工食品事業本部、食肉事業本部を中心に51億6千5百万円の設備投資を実施いたしました。

加工食品事業本部におきましては、生産工場等の省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための設備改善等に30億3千8百万円の設備投資を実施いたしました。

食肉事業本部におきましては、製品の信頼性向上のための生産設備改善及び販売力強化のための営業所設備改善等に11億7千2百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、遊休土地等の減損損失（1億5千4百万円）を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
東京工場 (千葉県柏市)	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ、調理加工食品製造設備	1,360	1,891	280 (54,636)	4	29	3,567	308 [422]
豊橋工場 (愛知県豊橋市)	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ、調理加工食品製造設備	668	1,086	41 (47,600)	85	15	1,897	164 [265]
西宮工場 (兵庫県西宮市) (注) 2	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ、調理加工食品製造設備	859	1,497	80 (41,581)	26	14	2,478	307 [384]
六甲工場 (神戸市東灘区)	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ製造設備	544	369	1,982 (19,988)	—	10	2,907	73 [46]
神戸工場 (神戸市東灘区)	加工食品事業本部	調理加工食品製造設備	693	634	— (—)	—	4	1,331	33 [35]
本社事務所 (兵庫県西宮市)	全社共通	統括業務施設	352	0	— (—)	15	124	492	128 [19]
東京事務所 (東京都目黒区)	全社共通	統括業務施設	1,087	2	168 (4,619)	—	5	1,263	42 [2]

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
伊藤ハム デイリー(株) (注) 3	小樽工場 (北海道小樽市)	加工食品 事業本部	ハム・ソー セージ製造 設備	430	302	591 (30,000)	—	3	1,327	68 [79]
伊藤ハム デイリー(株) (注) 3	東北工場 (宮城県栗原市)	加工食品 事業本部	ハム・ソー セージ、調 理加工食品 製造設備	831	965	196 (323,898)	0	23	2,017	259 [259]
伊藤ハム デイリー(株)	北陸工場 (富山県小矢部 市)	加工食品 事業本部	ハム・ソー セージ製造 設備	224	244	168 (13,386)	—	2	639	57 [54]
伊藤ハム ウエスト(株) (注) 3	九州工場 (佐賀県三養基 郡基山町)	加工食品 事業本部	ハム・ソー セージ、調 理加工食品 製造設備	656	995	88 (36,359)	42	12	1,796	140 [151]
伊藤ハム デイリー(株)	仙台営業所 他10営業所	加工食品 事業本部	ハム・ソー セージ、調 理加工食品 販売設備	9	1	— (—)	5	9	26	82 [11]
伊藤ハム ウエスト(株) (注) 3	北九州営業所 他22営業所	加工食品 事業本部	ハム・ソー セージ、調 理加工食品 販売設備	241	27	656 (10,114)	66	10	1,001	176 [78]
伊藤ハム販売 (株) (注) 3	横浜営業所 他29営業所	加工食品 事業本部	ハム・ソー セージ、調 理加工食品 販売設備	453	29	1,216 (6,183)	14	20	1,735	265 [49]
伊藤ハムミ ート販売西(株) (注) 4	西宮営業所 他43営業所	食肉事業 本部	食肉販売設 備	233	66	— (—)	283	41	624	358 [65]
伊藤ハムミ ート販売東(株) (注) 4	群馬営業所 他25営業所	食肉事業 本部	食肉販売設 備	105	47	436 (3,305)	205	15	809	253 [43]

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 提出会社の西宮工場には、本社事務所の土地を含めております。
3. 国内子会社の伊藤ハムデイリー(株)小樽工場及び同東北工場の建物及び構築物並びに土地、伊藤ハムウエスト(株)及び伊藤ハム販売(株)の建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに土地は、提出会社より賃借している物件を含みます。
4. 国内子会社の伊藤ハムミート販売西(株)及び伊藤ハムミート販売東(株)の建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに土地は、提出会社より賃借している物件を含みます。
5. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における主な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。また、経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 取手工場 (仮称)	茨城県 取手市	加工食品事業本部	調理加工食品 製造設備	2,000	—	自己資金 及び 借入金	平成25年 4月	平成25年 9月

(2) 設備の改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
伊藤ハムデリー(株) 小樽工場	北海道 小樽市	加工食品事業本部	生産設備の更新 及び改修工事他	75	—	自己資金 及び 借入金	平成25年 4月	平成26年 3月
伊藤ハムデリー(株) 東北工場	宮城県 栗原市	加工食品事業本部	〃	231	8	〃	平成25年 3月	平成26年 3月
当社 東京工場	千葉県 柏市	加工食品事業本部	〃	1,140	—	〃	平成25年 4月	平成26年 3月
当社 豊橋工場	愛知県 豊橋市	加工食品事業本部	〃	393	3	〃	平成25年 3月	平成26年 3月
伊藤ハムデリー(株) 北陸工場	富山県 小矢部市	加工食品事業本部	〃	183	—	〃	平成25年 4月	平成26年 3月
当社 西宮工場	兵庫県 西宮市	加工食品事業本部	〃	489	—	〃	平成25年 4月	平成26年 3月
当社 六甲工場	神戸市 東灘区	加工食品事業本部	〃	231	—	〃	平成25年 4月	平成26年 3月
伊藤ハムウエスト(株) 九州工場	佐賀県 三養基郡 基山町	加工食品事業本部	〃	209	—	〃	平成25年 4月	平成26年 3月
当社 神戸工場	神戸市 東灘区	加工食品事業本部	〃	111	—	〃	平成25年 4月	平成26年 3月
当社他 その他工場	—	加工食品事業本部	〃	697	70	〃	平成25年 3月	平成26年 3月
当社他 各営業所他	—	加工食品事業本部	営業所移転 改修工事他	138	—	〃	平成25年 4月	平成26年 3月
当社他 六甲ロジスティクス センター他	—	加工食品事業本部	物流設備の更新 及び改修工事他	124	—	〃	平成25年 4月	平成26年 3月
サンキョーミート(株) 有明ミート工場他	鹿児島県 志布志市	食肉事業本部	生産設備の更新 及び改修工事他	480	19	〃	平成25年 3月	平成26年 3月
I H ミートパッカー (株)他 その他加工センター	—	食肉事業本部	〃	384	42	〃	平成25年 3月	平成26年 3月
伊藤ハムミート販売西 (株)他 各営業所他	—	食肉事業本部	営業所移転 改修工事他	531	—	〃	平成25年 4月	平成26年 3月
当社 食肉事業本部	—	食肉事業本部	事務機器設備の 更新他	230	—	〃	平成25年 4月	平成26年 3月
当社 間接その他部門	—	全社共通他	〃	1,048	83	〃	平成25年 3月	平成26年 3月
合計				6,694	225			

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	342,013,000
計	342,013,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247,482,533	247,482,533	(株)東京証券取引所 (市場第一部) (株)大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	247,482,533	247,482,533	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成20年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	24(注)1	20(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)2	20,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成50年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 283(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成49年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合は、平成49年8月1日から平成50年7月31日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

②第2回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成21年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	38(注)1	34(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000(注)2	34,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月4日 至平成51年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 299 資本組入額 150(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成50年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成50年8月4日から平成51年8月3日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③第3回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成22年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	48(注)1	44(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000(注)2	44,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月3日 至平成52年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304 資本組入額 152(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成51年8月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成51年8月3日から平成52年8月2日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

④第4回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成23年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	58(注)1	54(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,000(注)2	54,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月2日 至 平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 297 資本組入額 149(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成52年8月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成52年8月2日から平成53年8月1日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑤第5回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成24年7月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	62(注)1	58(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000(注)2	58,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月7日 至 平成54年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307 資本組入額 154(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成53年8月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成53年8月7日から平成54年8月6日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	37,000,000	247,482,533	6,012	28,427	6,012	30,033

(注) 有償第三者割当 割当先 三菱商事株
37,000,000株
発行価格 325円
資本組入額 162円50銭

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	46	21	246	122	7	34,898	35,340	—
所有株式数 (単元)	—	60,726	797	91,612	12,920	10	80,938	247,003	479,533
所有株式数の 割合(%)	—	24.59	0.32	37.09	5.23	0.00	32.77	100.00	—

(注) 自己株式28,390,982株は、「個人その他」に28,390単元及び「単元未満株式の状況」に982株含めて記載しております。なお、自己株式28,390,982株は株主名簿記載上の株式数であり、平成25年3月31日現在の実保有残高は28,389,982株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	49,656	20.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,774	5.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,574	5.48
公益財団法人伊藤記念財団	東京都目黒区三田1丁目6-21	12,000	4.85
エス企画株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22-13	8,464	3.42
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	6,303	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	6,303	2.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303	2.55
公益財団法人伊藤文化財団	兵庫県西宮市高畑町4-27	6,200	2.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	4,826	1.95
計	—	127,403	51.48

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が28,389千株あります。
2. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数全ては、信託業務に係るものであります。
3. 上記、公益財団法人伊藤記念財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより食肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食生活の安定に資することを目的として設立された公益法人であります。
4. 上記、株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式数のうち退職給付信託に係る株式が1,260千株含まれております。
5. 上記、公益財団法人伊藤文化財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより兵庫県民の芸術文化に関する知識及び教養の普及向上に寄与することを目的として設立された公益法人であります。
6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社より平成23年10月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書№4により平成23年9月26日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、このうち三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社については当社として平成25年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303,000	2.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	12,720,000	5.14
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,546,000	0.62
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2-15	699,000	0.28
計	—	21,268,000	8.59

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 28,390,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 218,613,000	218,613	—
単元未満株式	普通株式 479,533	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	247,482,533	—	—
総株主の議決権	—	218,613	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
伊藤ハム株式会社	神戸市灘区備後町3丁目 2-1	28,389,000	—	28,389,000	11.47
アンズコフーズ株式会 社	東京都港区西新橋3丁目 16-11	1,000	—	1,000	0.00
計	—	28,390,000	—	28,390,000	11.47

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式の中に含めております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、取締役及び執行役員に対する報酬制度に関して、退職慰労金制度を廃止し、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを平成20年6月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成20年7月11日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日並びに平成20年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名、当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成21年7月17日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日並びに平成21年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名、当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成22年7月16日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日並びに平成22年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名、当社執行役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成23年7月15日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日並びに平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名、当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成24年7月20日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日並びに平成24年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名、当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年5月11日) での決議状況 (取得期間 平成24年5月14日～平成24年8月15日)	5,000,000	1,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,594,000	1,463,261,991
残存決議株式の総数及び価額の総額	406,000	136,738,009
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	8.1	8.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	8.1	8.5

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年11月9日) での決議状況 (取得期間 平成24年11月12日～平成25年3月31日)	5,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	1,974,048,986
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	25,951,014
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	1.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	1.3

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成25年3月11日) での決議状況 (取得期間 平成25年3月12日)	4,300,000	1,986,600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,035,000	1,864,170,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	265,000	122,430,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	6.2	6.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	6.2	6.2

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成25年5月10日) での決議状況 (取得期間 平成25年5月13日～平成25年7月31日)	5,000,000	2,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	2,544,000	1,156,690,996
提出日現在の未行使割合 (%)	49.1	57.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	35,104	14,224,092
当期間における取得自己株式	1,140	495,816

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	12,000	3,796,218	20,000	7,026,604
保有自己株式数 (注) 2	28,389,982	—	30,915,122	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数 12,000株、処分価額の総額 3,796,218円) であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数 20,000株、処分価額の総額 7,026,604円) であります。

当期間の株式数ならびに処分価額の総額には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分されたものは含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。また、新株予約権の権利行使により処分された株式は除かれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、配当につきましては、連結業績、財務状況並びに将来の事業展開等を勘案し、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社は中間配当は採用しておらず、期末配当の年1回の剰余金の配当を基本としております。この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立ち持続的な成長を実現するために有効投資し、業績の安定と収益の向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月10日 取締役会決議	1,095	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	619	389	356	345	498
最低(円)	228	284	251	265	300

(注) 最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	339	362	384	425	460	498
最低(円)	316	311	359	374	412	456

(注) 最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		堀尾 守	昭和23年3月5日生	昭和46年4月 三菱商事㈱入社 平成10年8月 同 飼料畜産部長 平成14年4月 同 執行役員生活産業グループ CEO補佐 平成15年4月 同 執行役員食糧本部長 平成17年6月 日本農産工業㈱ 代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役副社長就任 平成21年10月 同 加工食品事業本部・本部長 平成22年4月 同 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 6	70
取締役 常務執行役員	管理本部長	石井 隆	昭和26年7月17日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年10月 財経本部経理部・部長 平成15年12月 シェアードサービス部・部長 平成16年6月 執行役員就任 平成17年3月 経営企画デパートメント・マネー ジャー 平成21年3月 経営企画統括部・部長 平成21年6月 取締役就任 平成22年4月 取締役執行役員就任 経営戦略部・部長 平成23年4月 取締役常務執行役員就任 (現任) 管理本部・本部長 (現任)	(注) 6	15
取締役 常務執行役員	加工食品 事業本部長	池内 博昭	昭和27年10月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成3年6月 東京事業本部営業部関東第二販売 部・部長 平成11年3月 東京事業本部広域第一営業事業 部・事業部長代理 平成14年9月 営業事業本部広域第一営業事業 部・事業部長 平成18年7月 執行役員就任 平成21年3月 加工食品事業本部営業本部・本 部長 平成21年6月 取締役執行役員就任 平成23年4月 取締役常務執行役員就任 (現任) 加工食品事業本部・本部長 (現任)	(注) 6	10
取締役 執行役員	加工食品 事業本部 家庭用 営業本部長	辻川 禮孝	昭和27年7月31日生	昭和51年4月 当社入社 平成6年2月 営業本部NC部・部長 平成11年3月 東京事業本部広域第一営業事業 部・事業部長代理 平成17年3月 伊藤ハムデイリー㈱取締役就任 同 東北セールスユニット・ゼネ ラルマネージャー 平成18年6月 同 常務取締役就任 平成19年5月 同 専務取締役就任 平成21年5月 同 代表取締役社長就任 平成22年4月 当社執行役員就任 同 加工食品事業本部事業戦略統 括部・部長 平成22年6月 同 取締役執行役員就任 (現任) 平成23年4月 同 加工食品事業本部営業本部・ 本部長 平成25年3月 同 加工食品事業本部家庭用営業 本部・本部長 (現任) 平成25年4月 伊藤ハム販売㈱代表取締役社長就 任 (現任)	(注) 6	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	加工食品 事業本部 生産本部長	柴山 育朗	昭和31年1月20日生	昭和53年4月 伊藤ハムデイリー(株)入社 平成10年3月 同 東北事業部東北工場製造二 部・部長 平成14年3月 同 東北工場製造部・部長 平成16年3月 当社生産ディビジョン船橋工場・ 工場長 平成21年3月 同 加工食品事業本部生産本部技 術部・部長 平成22年4月 同 執行役員就任 加工食品事業本部生産本部・ 本部長 (現任) 購買部・中央研究所担当 (現 任) I H P S 担当 平成22年6月 同 取締役執行役員就任 (現任)	(注) 6	10
取締役 執行役員	加工食品 事業本部 フードサービ ス営業本部長	伊藤 功一	昭和50年3月16日生	平成9年4月 当社入社 平成18年7月 執行役員就任 平成19年3月 食肉事業本部海外食肉事業部・副 事業部長 平成21年3月 食肉事業本部・副事業本部長 平成21年5月 食肉事業本部海外食肉事業部・部 長 平成22年4月 食肉事業本部海外食肉本部・本部 長 平成22年6月 取締役執行役員就任 (現任) 平成25年3月 加工食品事業本部フードサービス 営業本部・本部長 (現任)	(注) 6	2,603
取締役 執行役員	経営戦略部長	市田 健一	昭和30年5月10日生	昭和53年4月 三菱商事(株)入社 平成6年1月 スペイン三菱商事会社 ラスパル マス事務所長 平成21年4月 三菱商事(株) 飼料畜産ユニット 当社執行役員就任 同 C S R 本部長 平成23年10月 同 経営戦略部・部長 (現任) 平成25年3月 同 C S R 本部担当 (現任) 平成25年6月 同 取締役執行役員就任 (現任)	(注) 6	2
取締役 執行役員	食肉事業 本部長	御園生 一彦	昭和35年6月15日生	昭和59年4月 三菱商事(株)入社 平成5年5月 オーストラリア三菱商事会社 出 向 MANAGER, FOOD DEPT 平成12年4月 INDIANA PACKERS CORPORATION社 出向 Vice President CORPORATE PLANNING 平成18年4月 (株)ジャパンファーム 取締役就任 平成22年4月 三菱商事(株) 飼料畜産ユニットマ ネージャー 平成25年2月 当社執行役員就任 同 食肉事業本部・本部長 (現任) 平成25年6月 同 取締役執行役員就任 (現任)	(注) 6	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		棟方 信彦	昭和23年11月10日生	昭和47年4月 ㈱電通入社 平成8年2月 同 東京本社マーケティング統括局 部長 平成12年7月 学校法人恵泉女学園 監事 平成13年10月 ㈱電通 東京本社第3 A P本部第5営業局営業部長 平成17年4月 同 東京本社A P統括本部第5マーケティング・プランニング室部長 平成17年9月 同 退社 平成18年4月 公立大学法人熊本県立大学総合管理学部 助教授 平成21年4月 同 教授 平成23年6月 当社取締役就任 (現任) 平成24年4月 学校法人松山東雲学園 理事 (現任)	(注) 6	—
常勤監査役		岩本 信剛	昭和24年9月14日生	昭和47年3月 当社入社 平成12年4月 執行役員就任 平成16年6月 取締役兼執行役員就任 平成20年6月 取締役就任 平成21年3月 加工食品事業本部生産本部・本部長 加工食品事業本部海外統括部担当 平成21年6月 取締役兼執行役員就任 平成22年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 3	18
常勤監査役		田村 和彦	昭和27年1月26日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年10月 財務部・部長 平成20年4月 執行役員就任 平成23年4月 顧問就任 平成23年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	20
監査役		今村 昭文	昭和28年4月18日生	昭和57年4月 弁護士登録 平井法律事務所入所 平成元年4月 あたご法律事務所 パートナー弁護士 平成15年5月 グリーンヒル法律特許事務所 パートナー弁護士 (現任) 平成23年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		中山 繁太郎	昭和25年3月25日生	平成19年7月 大阪国税局課税第二部 次長 平成20年7月 札幌国税不服審判所長 平成21年7月 同所退職 平成21年9月 税理士開業 (現任) 平成24年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計						2,768

(注) 1. 棟方信彦は、社外取締役であります。

2. 今村昭文並びに中山繁太郎は、社外監査役であります。

3. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

7. 当社は、取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	担当
執行役員	藤原 芳士	管理本部経理部・部長
執行役員	中島 壽徳	管理本部人事総務部・部長
執行役員	識名 雅之	食肉事業本部事業戦略部・部長
執行役員	岩下 康之	加工食品事業本部生産本部西宮工場・工場長
執行役員	平岡 昌樹	加工食品事業本部フードサービス営業本部・副本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

「コーポレート・ガバナンスを確実に実現し、透明性の高い経営」を目指す当社は、企業としての社会的責任（CSR）を十分に果たすために、また、すべてのステークホルダーから信頼を得るためにも、監督・監視など内部統制機能を充実させた経営組織体制を整備し、的確な経営の意思決定とスピーディな業務執行を行ってまいりました。また、今後もコンプライアンス意識を向上させる研修・教育の徹底と、積極的な情報開示を通して経営の透明性を高め、総合的なコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

イ. 取締役会

取締役は9名で、内1名が社外取締役であります。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適時に開催しております。取締役会では経営上の重要な事項に関する意思決定や方針決定及び業務執行状況の監督を行っております。

ロ. 執行役員会議

執行役員は取締役兼務者7名を含めて12名であります。執行役員会議は月1回の定例会議のほか、必要に応じて臨時会議を適時に開催しております。執行役員会議では業務執行報告と重要事項の検討を行っております。

ハ. 監査役及び監査役会

当社の監査役は4名で、内2名が社外監査役、2名が常勤の監査役であります。監査役は取締役会や社内的重要会議に出席するほか、取締役及び執行役員等から業務執行について直接聴取を実施するなど、十分な監査を行っております。また、会計監査人からも監査計画及び結果について、適宜報告を受け、意見交換をするなど緊密な連携のもと監査を進めております。

なお、常勤監査役田村和彦は、長年当社の財務経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役今村昭文は弁護士の資格を、監査役中山繁太郎は税理士の資格を有しております。

ニ. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 内部監査部門

当社はCSR本部の中に監査室、品質保証部を設置しております。監査室は監査計画に基づき、グループ会社も含めた幅広い内部監査を実施しておりますが、必要に応じて計画外の臨時内部監査を行います。また、監査役と監査計画の概要を協議し、内部統制システムの評価とその監査結果の報告を行っております。一方、品質保証部は関連法令遵守やグループ会社も含めた品質管理、衛生管理、環境管理体制の監視及び指導を実施しております。

へ. 社外取締役と社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の棟方信彦は、長く㈱電通に勤務された後、熊本県立大学総合管理学部教授を歴任、現在は学校法人松山東雲学園の理事であります。専門分野はマーケティング戦略及びブランド・コミュニケーション戦略であり、その高い見識に裏づけられた発言により、重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督という取締役会の機能・役割を健全に維持することになると考えております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏が㈱電通を退社されてから相当期間が経過していること、熊本県立大学、学校法人東雲学園との間にも人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はないことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役の今村昭文は、弁護士としての専門的な知識と豊富な知見を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は現在、JBC Cホールディングス㈱の社外監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役の中山繁太郎は、税理士としての専門的な知識と豊富な知見を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

ト. 会計監査

当社は有限責任あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、公正かつ適切な監査が実施されております。

業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 康仁	有限責任 あずさ監査法人	4年
指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 和人		3年

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 10名 その他 10名

チ. コンプライアンス体制

当社はCSR本部のコンプライアンス推進室が中核となって、当社グループの役員をはじめ全従業員のコンプライアンスに対するさらなる意識向上、並びに実践の企業風土を徹底浸透させるとともに、コンプライアンス体制の強化・拡充を図っており、ホームページにて、その活動内容を開示しております。社外有識者を委員長とするCSR委員会は、第三者の目で当社のCSR体制をチェックし、その結果を取締役に提言しております。また、コンプライアンス責任者会議は各部門の責任者により構成され、各部門でのコンプライアンスに関する課題・問題を共有しながら、グループ会社も含め水平展開を図っております。コンプライアンス委員は担当職域で職場責任者と協力し、現業部門でのコンプライアンス推進及び定着を図っております。また、「企業倫理規範」を策定し、それをコンプライアンス・ハンドブックとして従業員全員に配布し、法令遵守の教育を推進しております。更に、社内ではコンプライアンス相談窓口や人事ホットメール、社外では弁護士による「なんでも弁護士相談室」を設置するなど、社内通報システムの強化を図っております。

リ. 情報開示

株主及び投資家の皆様への積極的な情報開示を通して、経営全般に対する透明性を高めることを基本的な考え方としております。そのため、会社の活動内容や業績に関わるニュースリリース、説明会の開催及びホームページでの掲載等の広報・IR活動を実施し、適時適正な情報開示を推進してまいります。

ヌ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、コンプライアンス体制を確立するとともに、企業理念及びコンプライアンス推進規程を定め、CSR本部長を中心に社外の学識経験者を委員長とするCSR委員会や代表取締役社長を議長とするコンプライアンス責任者会議を軸に、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するものいたします。
- (2) 取締役は、各取締役間での相互牽制機能の強化を図るとともに、取締役の職務の執行の適法性を監督する体制を構築するものいたします。
- (3) 取締役は、当社において、法令及び定款の違反についての疑義を発見した場合には、直ちにCSR本部長を通じ危機管理委員長の判断で、取締役会に報告するものいたします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱に関する定めに基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じて10年間は検索可能な状態を維持するものいたします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして以下a～dのリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者などのリスク管理体制を整えるものいたします。
 - a) 市況又は為替に関するリスク
 - b) 事業の投資又は事業の継続に関するリスク
 - c) 災害・疫病等の発生するリスク
 - d) 品質の安全性に関するリスク
- (2) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものいたします。

重大な危機が発生した場合には、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、必要に応じて情報連絡チームや顧問弁護士を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものいたします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、その審議を経て執行決定を行うものいたします。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌に基づき、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものいたします。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
 - (1) コンプライアンス体制を確立し、CSR本部長を中心に社外の学識経験者を委員長とするCSR委員会や代表取締役社長を議長とするコンプライアンス責任者会議を軸に、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するものとしています。
 - (2) 執行部門から独立したCSR本部を設置し、その下部組織として監査室等の監査部門を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るものとしています。なお、必要に応じて、各担当部署にて、規程やガイドラインの策定、研修の実施を行うものとしています。
 - (3) 法令及び定款違反についての社内報告体制として、社外の弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととしています。
 - (4) 監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしています。
6. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する企業理念を定め、これを基礎として行動規範とグループ各社で諸規程を定めるものとしています。
 - (2) 経営管理につきましては、グループ経営ビジョンを策定し開示するとともに、子会社管理に関する定めに従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとしています。
 - (3) 取締役は、グループ会社において、法令及び定款の違反についての疑義を発見した場合には、直ちにCSR本部長を通じ危機管理委員長の判断で、取締役会に報告するものとしています。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役の指揮命令を受ける監査役補助者を任命するものとしています。
 - (2) 監査役補助者の人事については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定するものとしています。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は、監査役に報告すべき事項を監査役会と協議して定めることとし、当社の業務に影響を与える重要な事項については、使用人も含めて、監査役に遅滞なく報告するものとしています。
 - (2) 監査役会は、代表取締役、監査法人と定期的に意見交換を行うことにしており、また必要に応じて専門の弁護士に助言を受けるものとしています。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務会計に関係する諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の充実を図るものとしています。
 - (2) 取締役、監査役、監査部門、各部門は、連携して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずるものとしています。
10. 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - (1) 当社及びグループ会社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対して断固これを排除し、これらの勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としています。
 - (2) 反社会的勢力への対応統括部門は人事総務部があたり、警察の組織犯罪対策部局、各都道府県における企業防衛対策協議会及び暴力団追放推進センター等と連携して、反社会的勢力に関する動向を把握し、情報交換を行うとともに社内への啓蒙活動を行うものとしています。
 - (3) 反社会的勢力への対応マニュアルを整備し社内周知を図るとともに、不当要求等が発生した場合、対応マニュアルに基づき外部機関と連携し、会社と関係者の安全を確保するなど必要に応じた体制を構築するものとしています。

② 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	利益連動給与	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	156	128	16	11	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	—	—	2
社外役員	20	20	—	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は基本報酬と年1回の利益連動給与及びストック・オプションで構成しており、社外取締役を含む報酬委員会の審議を経て、取締役会において、その決定方針を定めております。

具体的には基本報酬は、役位別の一定の基準をベースとして、利益連動給与は以下の算定方法により株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

また、ストック・オプションは、役位別に付与株式数を1,000株単位で定め、付与しております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

(利益連動給与の算定方法)

計算式：連結経常利益×0.01%×利益乗率×役位別乗率

[利益乗率]

連結経常利益	乗率
130億円以上	1.40
100億円以上	1.35
60億円以上	1.25
30億円以上	1.00
30億円未満	0.00

[役位別乗率]

役位	乗率
会長	8.0
社長	8.0
副社長	7.2
専務執行役員	5.6
常務執行役員	4.8
執行役員	4.0

留意事項

- ・支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に記載される業務執行役員である取締役です。なお、社外取締役、監査役及び会計参与は含みません。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は有価証券報告書を基礎とした連結経常利益とします。なお、連結経常利益が150億円以上の場合は、150億円として利益連動給与を算定します。
- ・支給する利益連動給与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、1億円を限度とします。

③ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
118銘柄 11,641百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	2,483,215	2,701	取引関係の維持・発展
(株)セブン&アイ・ホールディングス	688,182	1,691	同上
丸紅(株)	1,024,827	611	同上
エスフーズ(株)	838,888	562	同上
J. フロントリテイリング(株)	1,123,360	518	同上
東京海上ホールディングス(株)	138,160	313	同上
(株)いなげや	316,280	292	同上
(株)伊予銀行	345,120	252	同上
(株)吉野家ホールディングス	2,293	245	同上
(株)オークワ	177,763	209	同上
(株)マルエツ	530,827	165	同上
(株)上組	220,000	150	同上
イズミヤ(株)	282,000	126	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	165,001	118	同上
(株)パロー	79,200	109	同上
NKS Jホールディングス(株)	52,500	97	同上
不二製油(株)	82,500	97	同上
ユニー(株)	99,977	89	同上
(株)カスミ	146,165	81	同上
(株)オーエムツーネットワーク	156,006	80	同上
(株)ライフコーポレーション	58,882	80	同上
日本マクドナルドホールディングス(株)	35,747	78	同上
ミニストップ(株)	48,315	77	同上
(株)フジ	41,385	76	同上
(株)関西スーパーマーケット	102,588	75	同上
太陽化学(株)	121,605	74	同上
(株)高島屋	100,000	68	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,536,840	633	退職給付信託に抛出して おり、議決権行使の 指図権限を有して おります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	155,800	424	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,560,000	345	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	2,484,371	3,018	取引関係の維持・発展
(株)セブン&アイ・ホールディングス	688,182	2,143	同上
J. フロントリテイリング(株)	1,123,360	818	同上
エスフーズ(株)	838,888	740	同上
東京海上ホールディングス(株)	138,160	366	同上
(株)いなげや	322,416	324	同上
(株)伊予銀行	345,120	306	同上
(株)吉野家ホールディングス	2,306	255	同上
(株)上組	220,000	192	同上
(株)マルエツ	530,827	186	同上
(株)オークワ	178,146	186	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	165,001	167	同上
(株)パロー	79,200	140	同上
イズミヤ(株)	282,000	138	同上
(株)オーエムツーネットワーク	164,192	132	同上
NK S J ホールディングス(株)	52,500	103	同上
日本マクドナルドホールディングス(株)	38,762	99	同上
(株)高島屋	100,000	93	同上
(株)カスミ	155,953	89	同上
太陽化学(株)	121,605	86	同上
(株)関西スーパーマーケット	104,764	83	同上
(株)ライフコーポレーション	59,866	80	同上
原信ナルスホールディングス(株)	45,679	77	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,160	75	同上
(株)フジ	42,114	74	同上
ユニーグループ・ホールディングス(株)	99,977	74	同上
ミニストップ(株)	48,315	73	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,536,840	857	退職給付信託に抛出して おり、議決権行使の 指図権限を有して おります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	155,800	588	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,560,000	509	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、適切な人材確保を容易にするとともに、取締役会及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	—	53	1
連結子会社	3	3	3	4
計	57	3	57	5

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるROCKDALE BEEF PTY. LTD. 及びITOHAM FOODS (AUSTRALIA) PTY. LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬2百万円、税務関連業務に関する報酬1百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるROCKDALE BEEF PTY. LTD. 及びITOHAM FOODS (AUSTRALIA) PTY. LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬2百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができるように公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 9,506	※1 11,468
受取手形及び売掛金	※4 48,958	※4 48,838
有価証券	17,249	19,000
商品及び製品	20,620	25,521
仕掛品	335	364
原材料及び貯蔵品	9,710	10,186
繰延税金資産	2,290	2,923
その他	2,089	1,866
貸倒引当金	△101	△64
流動資産合計	110,661	120,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 59,059	※1 59,298
減価償却累計額	△42,667	△42,986
建物及び構築物（純額）	※1 16,392	※1 16,312
機械装置及び運搬具	81,674	81,667
減価償却累計額	△69,778	△70,886
機械装置及び運搬具（純額）	11,895	10,781
工具、器具及び備品	4,368	4,259
減価償却累計額	△3,711	△3,579
工具、器具及び備品（純額）	656	679
土地	※1 17,828	※1 16,092
リース資産	2,305	2,772
減価償却累計額	△1,067	△1,512
リース資産（純額）	1,237	1,260
建設仮勘定	50	142
その他	—	309
減価償却累計額	—	△21
その他（純額）	—	288
有形固定資産合計	48,060	45,557
無形固定資産		
リース資産	182	429
その他	1,047	1,133
無形固定資産合計	1,230	1,563
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 24,102	※1, ※2 25,335
長期貸付金	2,295	2,307
長期前払費用	789	529
繰延税金資産	1,351	1,123
その他	10,244	9,577
貸倒引当金	△798	△747
投資その他の資産合計	37,985	38,125
固定資産合計	87,276	85,245
資産合計	197,937	205,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,408	38,328
短期借入金	1,420	340
1年内返済予定の長期借入金	※1 634	※1 639
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	513	610
未払金	10,259	11,002
未払法人税等	708	1,581
未払消費税等	763	507
繰延税金負債	5	3
賞与引当金	2,600	2,914
資産除去債務	5	54
その他	※1 1,943	※1 1,700
流動負債合計	61,262	57,683
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	※1 16,947	※1 16,569
リース債務	976	1,163
繰延税金負債	33	33
退職給付引当金	180	207
債務保証損失引当金	270	775
資産除去債務	759	865
その他	1,770	1,210
固定負債合計	20,939	30,826
負債合計	82,202	88,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金	30,047	30,047
利益剰余金	61,116	64,563
自己株式	△4,662	△9,974
株主資本合計	114,928	113,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,687	3,551
繰延ヘッジ損益	75	360
為替換算調整勘定	△2,526	△787
その他の包括利益累計額合計	236	3,124
新株予約権	60	75
少数株主持分	509	576
純資産合計	115,735	116,841
負債純資産合計	197,937	205,350

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
売上高		447,399		438,827
売上原価	※1, ※3	363,006	※1, ※3	354,510
売上総利益		84,393		84,316
販売費及び一般管理費	※2, ※3	81,512	※2, ※3	78,657
営業利益		2,880		5,659
営業外収益				
受取利息		117		111
受取配当金		242		278
受取賃貸料		470		468
持分法による投資利益		496		—
その他		886		747
営業外収益合計		2,215		1,606
営業外費用				
支払利息		295		262
為替差損		114		—
不動産賃貸費用		201		184
持分法による投資損失		—		1,047
その他		82		141
営業外費用合計		694		1,635
経常利益		4,401		5,631
特別利益				
固定資産売却益	※4	70	※4	245
投資有価証券売却益		158		489
債務保証損失引当金戻入額		104		—
災害による損失戻入額		158		—
受取補償金		—		658
その他		50		6
特別利益合計		542		1,401
特別損失				
固定資産売却損	※5	177	※5	380
固定資産除却損	※6	364	※6	206
減損損失	※7	743	※7	154
債務保証損失引当金繰入額		—		504
厚生年金基金脱退拠出金		—		534
事業構造改革費用	※8	981	※8	191
その他		119		38
特別損失合計		2,384		2,010
税金等調整前当期純利益		2,559		5,022
法人税、住民税及び事業税		900		1,840
法人税等調整額		△440		△1,035
法人税等合計		460		805
少数株主損益調整前当期純利益		2,099		4,217
少数株主利益		39		71
当期純利益		2,060		4,145

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,099	4,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	827	869
繰延ヘッジ損益	31	284
為替換算調整勘定	△183	497
持分法適用会社に対する持分相当額	△320	1,241
その他の包括利益合計	※ 353	※ 2,893
包括利益	2,453	7,110
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,411	7,034
少数株主に係る包括利益	41	76

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	28,427	28,427
当期末残高	28,427	28,427
資本剰余金		
当期首残高	30,042	30,047
当期変動額		
自己株式の処分	5	△0
当期変動額合計	5	△0
当期末残高	30,047	30,047
利益剰余金		
当期首残高	59,778	61,116
当期変動額		
剰余金の配当	△722	△698
当期純利益	2,060	4,145
当期変動額合計	1,337	3,447
当期末残高	61,116	64,563
自己株式		
当期首残高	△2,133	△4,662
当期変動額		
自己株式の取得	△2,564	△5,315
自己株式の処分	34	3
当期変動額合計	△2,529	△5,311
当期末残高	△4,662	△9,974
株主資本合計		
当期首残高	116,115	114,928
当期変動額		
剰余金の配当	△722	△698
当期純利益	2,060	4,145
自己株式の取得	△2,564	△5,315
自己株式の処分	40	3
当期変動額合計	△1,186	△1,864
当期末残高	114,928	113,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,862	2,687
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	824	864
当期変動額合計	824	864
当期末残高	2,687	3,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	44	75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	284
当期変動額合計	31	284
当期末残高	75	360
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,021	△2,526
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△504	1,738
当期変動額合計	△504	1,738
当期末残高	△2,526	△787
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△114	236
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	351	2,888
当期変動額合計	351	2,888
当期末残高	236	3,124
新株予約権		
当期首残高	82	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22	15
当期変動額合計	△22	15
当期末残高	60	75
少数株主持分		
当期首残高	646	509
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△136	66
当期変動額合計	△136	66
当期末残高	509	576
純資産合計		
当期首残高	116,729	115,735
当期変動額		
剰余金の配当	△722	△698
当期純利益	2,060	4,145
自己株式の取得	△2,564	△5,315
自己株式の処分	40	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192	2,970
当期変動額合計	△993	1,105
当期末残高	115,735	116,841

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,559	5,022
減価償却費	5,968	5,551
減損損失	743	154
受取利息及び受取配当金	△360	△390
支払利息	295	262
持分法による投資損益 (△は益)	△496	1,047
固定資産売却損益 (△は益)	106	134
固定資産除却損	264	155
厚生年金基金脱退拠出金	—	534
受取補償金	—	△658
事業構造改革費用	981	191
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,668	198
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,148	△5,327
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,422	5,889
未払消費税等の増減額 (△は減少)	453	△256
その他	614	2,630
小計	2,186	15,139
利息及び配当金の受取額	818	670
利息の支払額	△284	△279
補償金の受取額	—	326
特別退職金の支払額	△3,093	—
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	—	△534
事業構造改革費用の支払額	△981	△166
法人税等の支払額	△983	△910
その他	△94	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,430	14,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△190	△765
定期預金の払戻による収入	215	120
有形固定資産の取得による支出	△4,777	△4,292
有形固定資産の売却による収入	424	1,645
無形固定資産の取得による支出	△200	△393
投資有価証券の取得による支出	△267	△285
投資有価証券の売却及び償還による収入	225	951
関係会社株式の取得による支出	△3,300	—
関係会社株式の売却による収入	145	228
その他	△769	△194
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,494	△2,984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	472	△1,080
長期借入れによる収入	6,750	300
長期借入金の返済による支出	△732	△675
社債の発行による収入	—	9,944
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△2,666	△5,323
配当金の支払額	△718	△701
リース債務の返済による支出	△509	△622
その他	△13	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,582	△8,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	△78	194
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,420	3,259
現金及び現金同等物の期首残高	34,706	26,285
現金及び現金同等物の期末残高	※ 26,285	※ 29,545

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 29社

主要な連結子会社の名称

- 伊藤ハムデイリー(株)
- 伊藤ハムウエスト(株)
- 伊藤ハムフードソリューション(株)
- 伊藤ハム販売(株)
- 伊藤ハムミート販売東(株)
- 伊藤ハムミート販売西(株)

子会社はすべて連結されております。当連結会計年度における連結子会社の減少は、アイエイチロジスティクスサービス(株)との合併により解散した伊藤ハム物流(株)の1社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 11社

主要な会社等の名称

F I V E S T A R B E E F L T D.

関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、在外会社6社を除き、連結決算日と同一であります。

なお、I T O H A M A M E R I C A , I N C . 他5社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

(イ) 当社及び国内連結子会社

a) 製品、商品（販売用食肉及び販売用不動産を除く）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b) 販売用食肉

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

c) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

d) 原材料、仕掛品、貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 在外連結子会社

先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は、生物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理することとしております。

なお、在外連結子会社には退職金制度がありません。

ニ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各子会社等の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金利息

ハ ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

為替予約については、為替リスク管理委員会を設置し、社内管理基準に基づくリスク管理体制をとっており、金利スワップについては、資金担当部門にて一元管理を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は原則的に将来の仕入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

また、金利スワップ取引は特例処理の要件を充たしているため有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「事業整理損」及び「特別退職金」につきましては、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「事業整理損」及び「特別退職金」に表示しておりました1百万円及び11百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付引当金の増減額(△は減少)」、「貸倒引当金の増減額(△は減少)」及び「特別退職金」につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付引当金の増減額(△は減少)」、「貸倒引当金の増減額(△は減少)」及び「特別退職金」に表示しておりました67百万円、△77百万円及び11百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害損失の支払額」につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害損失の支払額」に表示しておりました△94百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務の履行による支出」、「連結子会社株式の追加取得による支出」、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」、「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」につきましては、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務の履行による支出」、「連結子会社株式の追加取得による支出」、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」、「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」に表示しておりました△17百万円、△40百万円、19百万円、△44,010百万円、43,724百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「少数株主への配当金の支払額」につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「少数株主への配当金の支払額」に表示しておりました△13百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(連結納税制度導入に伴う会計処理)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	110百万円	110百万円
建物及び構築物	2,364	1,449
土地	502	421
投資有価証券	249	214
計	3,227	2,196

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	131百万円	87百万円
長期借入金	301	313
流動負債「その他」 (ギフト券発行残高)	56	49

※2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,827百万円	12,696百万円

3. 偶発債務

次のとおり銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(有)環境ファーム	1,033 百万円	FIVE STAR BEEF LTD. 1,003 [2,204] 百万円 (NZ \$ 12,750千)
FIVE STAR BEEF LTD.	864 (NZ \$ 12,850千)	(有)島根農場 794
(有)島根農場	802	INDIANA PACKERS CORP. 740 (US \$ 7,874千)
(株)鹿児島農場	500	(有)環境ファーム 568
INDIANA PACKERS CORP.	387 (US \$ 4,718千)	ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD. 273 [608] (THB 85,500千)
協栄ファーム(有)	298	坂元種畜場 180
ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD.	228 [507] (THB 85,500千)	(株)鹿児島農場 56
その他 2件	208	その他 2件 66
計	4,323	計 3,684

(注) FIVE STAR BEEF LTD. 及びITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD. の [] 内の金額は連帯保証債務の総額であり、当社への再保証額が含まれております。

※4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	35百万円	31百万円

5. 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末は取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を、当連結会計年度末は取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	7,060百万円	7,100百万円
貸出コミットメント	13,500	—
借入実行残高	700	300
差引額	19,860	6,800

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
63百万円	△82百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料及び手当	18,841百万円	17,345百万円
退職給付費用	2,274	2,033
賞与引当金繰入額	1,696	1,862
発送配達費	20,625	21,232
減価償却費	1,261	1,246

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	873百万円	851百万円

※4. 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	52百万円	198百万円

※5. 固定資産売却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	157百万円	344百万円

※6. 固定資産除却損の主な資産別内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	131百万円	77百万円
機械装置及び運搬具	103	53
撤去費用他	129	76
計	364	206

※7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県船橋市他	遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 土地、無形固定資産その他

当社グループは、セグメント（加工食品事業本部、食肉事業本部及びその他）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。

使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（743百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物179百万円、機械装置及び運搬具394百万円、工具、器具及び備品3百万円、土地159百万円、無形固定資産その他5百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については、鑑定評価額に準ずる評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県厚木市他	遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、土地

当社グループは、セグメント（加工食品事業本部、食肉事業本部及びその他）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。

使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（154百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物26百万円、機械装置及び運搬具2百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地124百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については、鑑定評価額に準ずる評価額により評価しております。

※8. 事業構造改革費用

グループ会社再編に伴う、移籍者に対する移籍加算金であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	999百万円	1,802百万円
組替調整額	△54	△489
税効果調整前	945	1,313
税効果額	△117	△444
その他有価証券評価差額金	827	869
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	45	463
組替調整額	—	—
税効果調整前	45	463
税効果額	△14	△178
繰延ヘッジ損益	31	284
為替換算調整勘定		
当期発生額	△183	497
組替調整額	—	—
税効果調整前	△183	497
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△183	497
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△283	1,241
組替調整額	△37	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△320	1,241
その他の包括利益合計	353	2,893

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	247,482	—	—	247,482
合計	247,482	—	—	247,482
自己株式				
普通株式(注)1、2	6,523	8,322	107	14,738
合計	6,523	8,322	107	14,738

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,322千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得8,320千株及び単元未満株式の買取り2千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少107千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	60
合計		—	—	—	—	—	60

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	722	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	698	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月7日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	247,482	—	—	247,482
合計	247,482	—	—	247,482
自己株式				
普通株式（注）1、2	14,738	13,664	12	28,390
合計	14,738	13,664	12	28,390

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加13,664千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得13,629千株及び単元未満株式の買取り35千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	75
合計		—	—	—	—	—	75

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	698	3	平成24年3月31日	平成24年6月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	1,095	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	9,506百万円	11,468百万円
有価証券勘定	17,249	19,000
預入期間が3か月を超える定期預金	△221	△922
償還期限が3か月を超える有価証券	△249	—
現金及び現金同等物	26,285	29,545

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に情報システム関連設備及び運搬具であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	942	854	87
工具、器具及び備品	501	473	27
その他	268	257	10
合計	1,712	1,585	126

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	560	547	12
工具、器具及び備品	211	209	2
その他	82	82	—
合計	854	839	15

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	111	14
1年超	15	1
合計	126	15

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	247	111
減価償却費相当額	247	111

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては銀行等金融機関からの借入金及び社債の発行による方針であります。デリバティブは社内管理基準に従い、実需の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格のあるものは、価格変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては、毎月時価の把握を行うとともに、取引関連部門へ報告を行い、情報の共有化を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち一部の長期借入金につきましては、支払利息の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として実施しております。ヘッジ手段の有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引につきましては、社内管理基準に従って行っており、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引といった実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,506	9,506	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,958	48,958	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	249	251	1
②その他有価証券	27,434	27,434	—
資産計	86,149	86,150	1
(1) 支払手形及び買掛金	32,408	32,408	—
(2) 未払金	10,259	10,259	—
(3) 短期借入金	1,420	1,420	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,024	24
(5) 1年内返済予定の長期借入金	634	635	0
(6) 長期借入金	16,947	17,052	104
負債計	71,668	71,799	130
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきましては、市場価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債

社債の時価につきましては、その将来キャッシュ・フローを当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価につきましては、返済期限ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式その他	840
関連会社株式	12,827

これらにつきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,506	—	—	—
受取手形及び売掛金	48,958	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	249	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	17,000	—	—	—
合計	75,715	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,420	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	634	570	5,783	5,533	5,021	38
合計	12,054	570	5,783	5,533	5,021	38

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,468	11,468	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,838	48,838	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	214	214	0
②その他有価証券	30,612	30,612	—
資産計	91,134	91,134	0
(1) 支払手形及び買掛金	38,328	38,328	—
(2) 未払金	11,002	11,002	—
(3) 短期借入金	340	340	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	639	640	1
(5) 社債	10,000	10,062	62
(6) 長期借入金	16,569	16,607	37
負債計	76,880	76,981	100
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきましては、市場価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価につきましては、返済期限ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債の時価につきましては、その将来キャッシュ・フローを当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式その他	813
関連会社株式	12,696

これらにつきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,468	—	—	—
受取手形及び売掛金	48,838	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	214	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	19,000	—	—	—
合計	79,307	214	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	340	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	639	5,843	5,591	5,078	21	34
合計	979	5,843	5,591	5,078	10,021	34

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	249	251	1
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	249	251	1
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		249	251	1

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	214	214	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	214	214	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		214	214	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,563	5,224	4,339
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,563	5,224	4,339
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	870	1,009	△138
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	17,000	17,000	—
	小計	17,870	18,009	△138
合計		27,434	23,233	4,201

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額712百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額128百万円）につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,052	5,424	5,628
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,052	5,424	5,628
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	559	672	△112
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	19,000	19,000	—
	小計	19,559	19,672	△112
合計		30,612	25,096	5,515

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額681百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額131百万円）につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	224	80	3
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	224	80	3

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	690	489	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	690	489	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について5百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について30百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	円	売掛金	1,889	—	△28
	買建				
	米ドル	買掛金	4,554	—	127
	タイバーツ		296	—	22
	ユーロ		9	—	0
	合計		6,750	—	121

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	円	売掛金	1,296	—	96
	買建				
	米ドル	買掛金	9,067	—	486
	タイバーツ		4	—	1
	ユーロ		—	—	—
	合計		10,368	—	584

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	15,000	15,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	15,000	15,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度及び選択性の確定拠出年金制度と前払退職金制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。加えて、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社グループの国内連結子会社のうち3社は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の日本ハム・ソーセージ工業厚生年金基金に加入していましたが、うち1社は平成24年9月30日に同基金を脱退しております。脱退に伴い、534百万円の脱退時特別掛金を拠出し、特別損失に計上しております。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額(百万円)	24,230	23,123
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	41,672	40,365
差引額(百万円)	△17,442	△17,242

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度	12.89%	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当連結会計年度	12.37%	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度10,786百万円、当連結会計年度11,705百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度6,655百万円、当連結会計年度5,537百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社グループは、連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度96百万円、当連結会計年度92百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。また、上記(1)及び(2)は入手可能な直近時点の数値により開示しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△32,975	△37,949
(2) 年金資産(百万円)	32,263	36,878
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△711	△1,071
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	8,054	7,761
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	△2,143	△1,758
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)(百万円)	5,199	4,932
(7) 前払年金費用(百万円)	5,379	5,139
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	△180	△207

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円) (注) 2, 3	1,767	1,617
(2) 利息費用 (百万円)	687	653
(3) 期待運用収益 (百万円)	△649	△638
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	1,722	1,696
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△385	△385
(6) 退職給付費用 (百万円)	3,142	2,943

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金を売上原価及び販売費及び一般管理費として計上しております。当該割増退職金は、前連結会計年度158百万円、当連結会計年度115百万円であります。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

3. 確定拠出制度 (前払退職金との選択性) の掛金支払額は、「(1) 勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	1.0
(2) 期待運用収益率 (%) (注) 1	2.6	2.6
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年) (注) 2	12~13	12~13
(5) 過去勤務債務の処理年数 (年) (注) 3	12~13	12~13

(注) 1. 退職給付信託設定による年金資産については、期待運用収益を見込んでおりません。

2. 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

3. 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	18	18

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 12名	当社取締役 9名 当社執行役員 11名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 114,000株	普通株式 110,000株
付与日	平成20年7月31日	平成21年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成50年7月31日	自 平成21年8月4日 至 平成51年8月3日

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 8名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 90,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成22年8月2日	平成23年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成22年8月3日 至 平成52年8月2日	自 平成23年8月2日 至 平成53年8月1日

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 62,000株
付与日	平成24年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成24年8月7日 至 平成54年8月6日

(注) スtock・オプションの数を株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	24,000	42,000
権利確定	—	—
権利行使	—	4,000
失効	—	—
未行使残	24,000	38,000

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	52,000	62,000
権利確定	—	—
権利行使	4,000	4,000
失効	—	—
未行使残	48,000	58,000

	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	62,000
失効	—
権利確定	62,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	62,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	62,000

②単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	313
付与日における公正な評価単価 (円)	565	298

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	313	313
付与日における公正な評価単価 (円)	303	296

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	306

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及びその見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	32.33%
予想残存期間 (注) 2	5.352年
予想配当 (注) 3	3円/株
無リスク利率 (注) 4	0.209%

(注) 1. 平成19年3月31日から平成24年8月6日まで(5.352年)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与時点での付与対象者の退任予定日より算定しております。

3. 平成24年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	1,805百万円	1,652百万円
賞与引当金繰入限度超過額	992	1,092
棚卸資産簿価切下げ否認	531	500
投資有価証券評価損否認	1,785	1,814
固定資産評価損等否認	2,417	908
退職給付引当金超過額	1,554	1,678
事業再生費用否認	148	146
債務保証損失引当金否認	108	292
投資損失引当金否認	238	132
資産除去債務否認	274	324
繰越欠損金	5,206	4,832
その他	543	621
繰延税金資産小計	15,608	13,995
評価性引当金	△9,148	△6,647
繰延税金資産計	6,459	7,348
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,167	△1,061
その他有価証券評価差額金	△1,510	△1,954
その他	△178	△322
繰延税金負債計	△2,856	△3,338
繰延税金資産(負債)の純額	3,603	4,009

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,352百万円	3,111百万円
固定資産－繰延税金資産	4,106	4,236
流動負債－繰延税金負債	△67	△191
固定負債－繰延税金負債	△2,788	△3,146

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.3	△9.7
住民税均等割等	5.4	2.4
評価性引当金の増減額	△62.2	△34.8
連結調整による影響額	37.4	20.1
税率変更による影響	16.2	△3.5
その他	0.8	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0	16.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年から38年と見積り、割引率は0.104%から2.354%（期間に応じた利付国債の利率）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	764百万円	765百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41	175
時の経過による調整額	9	9
資産除去債務の履行による減少額	△50	△30
期末残高	765	919

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品別の事業本部を置き、各事業本部が取り扱う製品・サービスについて「生産」「販売」等の各機能を統括するとともに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、ハム・ソーセージ及び調理加工食品などの加工品の製造、販売を主たる事業領域とする「加工食品事業本部」と食肉の生産、処理加工及び販売を主たる事業領域とする「食肉事業本部」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	234,517	212,310	446,827	572	447,399	—	447,399
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,835	66,895	69,731	1,408	71,140	△71,140	—
計	237,353	279,205	516,559	1,980	518,539	△71,140	447,399
セグメント利益又は 損失（△）	2,875	△70	2,804	120	2,925	△44	2,880
セグメント資産	73,895	47,266	121,162	78	121,241	76,696	197,937
その他の項目							
減価償却費	4,842	954	5,797	4	5,802	△0	5,801
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,787	1,655	5,442	9	5,452	211	5,664

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業及び保険代理店業等であります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。

(2) セグメント資産の調整額76,696百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金9,506百万円、有価証券17,249百万円、投資その他の資産37,985百万円及び本部及び間接部門の固定資産7,779百万円等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額211百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	230,487	207,776	438,263	563	438,827	—	438,827
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,353	68,451	71,804	1,477	73,282	△73,282	—
計	233,840	276,227	510,068	2,041	512,109	△73,282	438,827
セグメント利益	4,990	645	5,635	25	5,661	△1	5,659
セグメント資産	72,297	52,756	125,053	367	125,421	79,929	205,350
その他の項目							
減価償却費	4,353	1,005	5,358	55	5,414	△0	5,414
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,194	1,191	4,385	346	4,732	608	5,340

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業及び保険代理店業等であります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。

(2) セグメント資産の調整額79,929百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金11,468百万円、有価証券19,000百万円、投資その他の資産38,125百万円及び本部及び間接部門の固定資産6,751百万円等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額608百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ハム・ソーセージ	食肉	調理食品	その他	合計
外部顧客への売上高	123,161	230,293	58,262	35,682	447,399

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ハム・ソーセージ	食肉	調理食品	その他	合計
外部顧客への売上高	120,348	225,254	56,455	36,768	438,827

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	加工食品事業本部	食肉事業本部	その他	全社・消去	合計
減損損失	391	236	—	114	743

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	加工食品事業本部	食肉事業本部	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	154	154

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事㈱	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接21.38%	食肉及び 原材料の 仕入先	食肉及び原 材料の仕入 (注) 2	28,597	買掛金	4,934

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事㈱	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接22.71%	食肉及び 原材料の 仕入先	食肉及び原 材料の仕入 (注) 2	18,865	買掛金	2,851

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 食肉及び原材料の仕入については、三菱商事㈱以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はINDIANA PACKERS CORP. 及びANZCO FOODS LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	INDIANA PACKERS CORP.		ANZCO FOODS LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	11,325	12,408	—	14,343
固定資産合計	9,606	11,262	—	16,585
流動負債合計	2,783	5,317	—	14,980
固定負債合計	3,100	2,422	—	7,029
純資産合計	15,047	15,931	—	8,919
売上高	83,887	81,075	—	73,201
税引前当期純利益金額又は 税引前当期純損失金額(△)	3,535	94	—	△1,614
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	2,445	147	—	△1,208

(注) ANZCO FOODS LTD. は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	494.82円	530.32円
1株当たり当期純利益金額	8.57円	18.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8.57円	18.08円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	115,735	116,841
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	569	651
(うち新株予約権)	(60)	(75)
(うち少数株主持分)	(509)	(576)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	115,165	116,189
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	232,744	219,092

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,060	4,145
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,060	4,145
普通株式の期中平均株式数 (千株)	240,310	229,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	180	207
(うち新株予約権)	(180)	(207)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

なお、自己株式の取得に係る事項は、次のとおりであります。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

5,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.2%)

③取得する期間

平成25年5月13日より平成25年7月31日まで

④取得価額の総額

2,700百万円(上限)

⑤取得の方法

東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
伊藤ハム株式会社	第10回無担保社債	平成17. 6. 6	10,000	—	1.15	なし	平成24. 6. 6
〃	第11回無担保社債	平成24. 5. 29	—	10,000	0.58	なし	平成29. 5. 29
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,420	340	0.82	—
1年内返済予定の長期借入金	634	639	1.17	—
リース債務(1年以内に返済予定のもの。)	513	610	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,947	16,569	1.05	平成26年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	976	1,163	—	平成26年～31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	20,492	19,323	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,843	5,591	5,078	21
リース債務	498	335	242	72

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	104,475	212,958	342,518	438,827
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	736	1,439	6,911	5,022
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	305	515	5,124	4,145
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.32	2.23	22.28	18.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	1.32	0.92	20.26	△4.38

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,625	※1 5,336
受取手形	※4 85	※4 84
売掛金	※2 48,717	※2 47,996
有価証券	17,249	19,000
商品及び製品	15,683	20,372
仕掛品	199	220
原材料及び貯蔵品	5,766	6,193
前払費用	276	217
繰延税金資産	1,239	1,696
その他	2,270	1,857
貸倒引当金	△134	△120
流動資産合計	95,980	102,855
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 40,040	40,086
減価償却累計額	△29,622	△29,638
建物（純額）	※1 10,418	10,447
構築物	4,310	4,253
減価償却累計額	△3,793	△3,803
構築物（純額）	517	450
機械及び装置	65,087	65,188
減価償却累計額	△56,853	△57,819
機械及び装置（純額）	8,233	7,369
車両運搬具	102	97
減価償却累計額	△99	△95
車両運搬具（純額）	2	1
工具、器具及び備品	3,608	3,516
減価償却累計額	△3,067	△2,937
工具、器具及び備品（純額）	540	578
土地	※1 15,755	14,308
リース資産	842	1,006
減価償却累計額	△400	△560
リース資産（純額）	442	446
建設仮勘定	2	2
有形固定資産合計	35,912	33,604
無形固定資産		
ソフトウェア	661	673
リース資産	155	144
その他	134	216
無形固定資産合計	950	1,034

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,678	※1 11,864
関係会社株式	15,926	15,603
出資金	408	406
長期貸付金	2,269	2,278
従業員に対する長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	4,352	4,800
関係会社長期営業債権	2,451	2,120
破産更生債権等	274	262
長期前払費用	739	503
差入保証金	1,868	1,710
前払年金費用	7,111	6,720
繰延税金資産	470	286
その他	87	101
貸倒引当金	△4,621	△4,152
投資損失引当金	△668	△373
投資その他の資産合計	41,351	42,137
固定資産合計	78,214	76,776
資産合計	174,195	179,632
負債の部		
流動負債		
支払手形	212	199
買掛金	※2 30,429	※2 35,740
1年内返済予定の長期借入金	20	20
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	205	214
未払金	7,835	8,339
未払費用	610	587
未払法人税等	226	373
預り金	※1 219	※1 197
賞与引当金	1,169	1,409
設備関係支払手形	151	38
資産除去債務	5	31
その他	388	6
流動負債合計	51,474	47,157
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	15,040	15,020
リース債務	422	405
債務保証損失引当金	383	822
資産除去債務	421	541
その他	973	716
固定負債合計	17,241	27,506
負債合計	68,715	74,664

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金		
資本準備金	30,033	30,033
その他資本剰余金	14	14
資本剰余金合計	30,047	30,047
利益剰余金		
利益準備金	5,603	5,603
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,062	1,845
別途積立金	35,300	35,300
繰越利益剰余金	5,886	9,932
利益剰余金合計	48,852	52,681
自己株式	△4,662	△9,974
株主資本合計	102,665	101,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,661	3,407
繰延ヘッジ損益	93	302
評価・換算差額等合計	2,754	3,710
新株予約権	60	75
純資産合計	105,479	104,968
負債純資産合計	174,195	179,632

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※9 387,388	※9 379,116
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	14,147	15,683
合併による商品受入高	2,271	—
当期製品製造原価	※4 71,872	※4 61,846
当期商品仕入高	※9 277,859	※9 284,586
合計	366,150	362,116
他勘定振替高	※2 609	※2 375
商品及び製品期末たな卸高	15,683	20,372
売上原価合計	※1 349,857	※1 341,368
売上総利益	37,531	37,747
販売費及び一般管理費	※3, ※4 38,427	※3, ※4 36,151
営業利益又は営業損失(△)	△896	1,596
営業外収益		
受取利息	180	152
受取配当金	※9 1,005	※9 1,396
受取賃貸料	※9 1,575	※9 1,824
雑収入	476	376
営業外収益合計	3,238	3,749
営業外費用		
支払利息	141	163
社債利息	115	69
不動産賃貸費用	1,011	1,267
雑損失	50	118
営業外費用合計	1,318	1,619
経常利益	1,023	3,726
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	784	—
固定資産売却益	※5 68	※5 117
投資有価証券売却益	111	489
貸倒引当金戻入額	※8 563	※8 449
投資損失引当金戻入額	※8 806	—
受取補償金	—	332
その他	74	—
特別利益合計	2,409	1,388

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※6 29	※6 376
固定資産除却損	※7 252	※7 138
減損損失	※10 685	※10 154
事業構造改革費用	※11 593	※11 33
債務保証損失引当金繰入額	—	439
その他	153	60
特別損失合計	1,713	1,202
税引前当期純利益	1,719	3,913
法人税、住民税及び事業税	69	208
法人税等調整額	△379	△823
法人税等合計	△309	△614
当期純利益	2,028	4,527

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※1	49,246	68.6	41,742	67.4
II 労務費		10,030	14.0	9,280	15.0
III 経費		12,464	17.4	10,889	17.6
当期総製造費用		71,742	100.0	61,912	100.0
期首仕掛品たな卸高		281		199	
合計		72,023		62,112	
期末仕掛品たな卸高		△199		△220	
他勘定振替高	※2	48		△45	
当期製品製造原価		71,872		61,846	

(注)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
※1. 経費の主な内訳		※1. 経費の主な内訳	
減価償却費	2,517百万円	減価償却費	1,965百万円
水道・電力・燃料費	2,783	水道・電力・燃料費	2,665
外注加工費	1,293	外注加工費	1,222
運賃	330	運賃	280
保管料	467	保管料	406
※2. 他勘定振替高の主な内訳		※2. 他勘定振替高の主な内訳	
主原料配賦経費	101百万円	主原料配賦経費	5百万円
販売費及び一般管理費振替高	△50	販売費及び一般管理費振替高	△50
その他	△1	その他	—
合計	48	合計	△45

原価計算方法

単純総合原価計算によっておりますが、製品原価算定においては、等価係数による等級別原価計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	28,427	28,427
当期末残高	28,427	28,427
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	30,033	30,033
当期末残高	30,033	30,033
その他資本剰余金		
当期首残高	9	14
当期変動額		
自己株式の処分	5	△0
当期変動額合計	5	△0
当期末残高	14	14
資本剰余金合計		
当期首残高	30,042	30,047
当期変動額		
自己株式の処分	5	△0
当期変動額合計	5	△0
当期末残高	30,047	30,047
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,603	5,603
当期末残高	5,603	5,603
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	2,093	2,062
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	145	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△176	△216
当期変動額合計	△30	△216
当期末残高	2,062	1,845
別途積立金		
当期首残高	35,300	35,300
当期末残高	35,300	35,300
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,549	5,886
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	△145	—
固定資産圧縮積立金の取崩	176	216
剰余金の配当	△722	△698
当期純利益	2,028	4,527
当期変動額合計	1,336	4,046
当期末残高	5,886	9,932

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	47,546	48,852
当期変動額		
剰余金の配当	△722	△698
当期純利益	2,028	4,527
当期変動額合計	1,305	3,829
当期末残高	48,852	52,681
自己株式		
当期首残高	△2,132	△4,662
当期変動額		
自己株式の取得	△2,564	△5,315
自己株式の処分	34	3
当期変動額合計	△2,529	△5,311
当期末残高	△4,662	△9,974
株主資本合計		
当期首残高	103,883	102,665
当期変動額		
剰余金の配当	△722	△698
当期純利益	2,028	4,527
自己株式の取得	△2,564	△5,315
自己株式の処分	40	3
当期変動額合計	△1,217	△1,482
当期末残高	102,665	101,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,894	2,661
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	766	746
当期変動額合計	766	746
当期末残高	2,661	3,407
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	45	93
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	209
当期変動額合計	47	209
当期末残高	93	302
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,940	2,754
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	814	956
当期変動額合計	814	956
当期末残高	2,754	3,710

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	82	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22	15
当期変動額合計	△22	15
当期末残高	60	75
純資産合計		
当期首残高	105,905	105,479
当期変動額		
剰余金の配当	△722	△698
当期純利益	2,028	4,527
自己株式の取得	△2,564	△5,315
自己株式の処分	40	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	792	971
当期変動額合計	△425	△511
当期末残高	105,479	104,968

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品（販売用食肉及び販売用不動産を除く）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 販売用食肉

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 原材料、仕掛品、貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	24～50年
機械及び装置	5～10年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理することとしております。
- (4) 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (5) 投資損失引当金
投資に係る損失に備えるため、被投資会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金利息
- (3) ヘッジ方針
為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。
為替予約については、為替リスク管理委員会を設置し、社内管理基準に基づくリスク管理体制をとっており、金利スワップについては、資金担当部門にて一元管理を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引は原則的に将来の仕入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。
また、金利スワップ取引は特例処理の要件を充たしているため有効性の判定は省略しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(連結納税制度導入に伴う会計処理)

当社は、当事業度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	110百万円	110百万円
建物	828	—
土地	80	—
投資有価証券	249	214
計	1,269	324

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
預り金(ギフト券発行残高)	56百万円	49百万円

※2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	32,677百万円	32,253百万円
流動負債		
買掛金	7,070	5,467

3. 偶発債務

次のとおり銀行借入等に対し保証を行っております。

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)		
(有)環境ファーム	1,033	百万円	FIVE STAR BEEF LTD.	1,003 [2,204] 百万円 (NZ \$ 12,750千)
FIVE STAR BEEF LTD.	864 (NZ \$ 12,850千)		(有)島根農場	794
(有)島根農場	802		INDIANA PACKERS CORP.	740 (US \$ 7,874千)
(株)大龍	550		(有)環境ファーム	568
(株)鹿児島農場	500		ロイヤルデリカ(株)	330
ロイヤルデリカ(株)	454		ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD.	273 [608] (THB 85,500千)
INDIANA PACKERS CORP.	387 (US \$ 4,718千)		(有)坂元種畜場	180
協栄ファーム(有)	298		(株)鹿児島農場	56
ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD.	228 [507] (THB 85,500千)		協栄ファーム(有)	44
(有)坂元種畜場	180			
その他 2件	40		その他 2件	37
計	5,340		計	4,029

(注) FIVE STAR BEEF LTD. 及びITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD. の [] 内の金額は連帯保証債務の総額であり、当社への再保証額が含まれております。

※4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	10百万円	3百万円

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度末は取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を、当事業年度末は取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	6,300百万円	6,300百万円
貸出コミットメント	13,500	—
借入実行残高	—	—
差引額	19,800	6,300

(損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前事業年度の評価損の戻入益と当事業年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
88百万円	△77百万円

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費への振替高	451百万円	357百万円
その他	158	17
計	609	375

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告宣伝費	3,620百万円	3,504百万円
発送配達費	13,087	13,425
給料及び手当	5,704	5,680
保管料	1,984	1,902
包装費	1,768	1,877
賃借料	791	520
賞与金	708	585
賞与引当金繰入額	699	851
退職給付費用	1,202	1,057
減価償却費	679	601

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
749百万円	724百万円

※5. 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	52百万円	108百万円

※6. 固定資産売却損の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	22百万円	344百万円

※7. 固定資産除却損の主な資産別内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	77百万円	63百万円
機械及び装置	61	36
工具、器具及び備品	8	6
撤去費用他	105	33
計	252	138

※8. 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸倒引当金戻入額	551百万円	442百万円
投資損失引当金戻入額	806	—

※9. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	245,638百万円	251,399百万円
仕入高	118,438	108,617
受取配当金	771	1,126
受取賃貸料	1,198	1,448

※10. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県船橋市他	遊休資産	建物、構築物、機械及び装置、 工具、器具及び備品、土地、 ソフトウェア、 無形固定資産その他

当社は、セグメント（加工食品事業本部、食肉事業本部及びその他）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。

使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（685百万円）に計上しております。その内訳は、建物131百万円、構築物5百万円、機械及び装置384百万円、工具、器具及び備品2百万円、土地159百万円、ソフトウェア0百万円、無形固定資産その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については、鑑定評価額に準ずる評価額により評価しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県厚木市他	遊休資産	建物、構築物、機械及び装置、 工具、器具及び備品、土地

当社は、セグメント（加工食品事業本部、食肉事業本部及びその他）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。

使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（154百万円）に計上しております。その内訳は、建物25百万円、構築物0百万円、機械及び装置2百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地124百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については、鑑定評価額に準ずる評価額により評価しております。

※11. 事業構造改革費用

グループ会社再編に伴う、移籍者に対する移籍加算金であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1, 2	6,522	8,322	107	14,737
合計	6,522	8,322	107	14,737

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,322千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得8,320千株及び単元未満株式の買取り2千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少107千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1, 2	14,737	13,664	12	28,389
合計	14,737	13,664	12	28,389

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加13,664千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得13,629千株及び単元未満株式の買取り35千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に情報システム関連設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	164	136	28
車両運搬具	58	56	2
工具、器具及び備品	188	180	8
その他	219	215	4
合計	631	588	42

(単位：百万円)

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	113	103	9
車両運搬具	22	22	0
工具、器具及び備品	39	38	1
その他	38	38	0
合計	214	203	11

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	31	10
1年超	11	1
合計	42	11

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	90	31
減価償却費相当額	90	31

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,792百万円、関連会社株式6,811百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,115百万円、関連会社株式6,811百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	1,676百万円	1,517百万円
賞与引当金繰入限度超過額	443	534
未払事業税否認	25	55
棚卸資産簿価切下げ否認	520	491
退職給付引当金超過額	746	930
債務保証損失引当金否認	108	292
投資有価証券評価損否認	1,732	1,788
投資損失引当金否認	238	132
固定資産評価損等否認	811	636
事業再生費用否認	148	146
有姿除却固定資産	268	255
資産除去債務否認	152	203
繰越欠損金	3,896	3,047
その他	203	178
繰延税金資産小計	10,971	10,212
評価性引当金	△6,494	△4,996
繰延税金資産計	4,477	5,216
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,164	△1,033
その他有価証券評価差額金	△1,498	△1,921
その他	△103	△279
繰延税金負債合計	△2,767	△3,233
繰延税金資産（負債）の純額	1,709	1,982

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,296百万円	1,881百万円
固定資産－繰延税金資産	3,181	3,334
流動負債－繰延税金負債	△56	△185
固定負債－繰延税金負債	△2,710	△3,048

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△42.1	△12.2
住民税均等割等	4.0	1.5
評価性引当金の増減額	△43.6	△38.3
税率変更による影響	15.8	△3.6
その他	△0.6	△2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.0	△15.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年から38年と見積り、割引率は0.104%から2.354%（期間に応じた利付国債の利率）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	466百万円	427百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	156
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	△45	△17
期末残高	427	572

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	452.94円	478.76円
1株当たり当期純利益金額	8.44円	19.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8.44円	19.74円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	105,479	104,968
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	60	75
(うち新株予約権)	(60)	(75)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	105,419	104,892
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	232,744	219,092

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,028	4,527
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,028	4,527
普通株式の期中平均株式数 (千株)	240,311	229,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	180	207
(うち新株予約権)	(180)	(207)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

なお、自己株式の取得に係る事項は、次のとおりであります。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

5,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.2%)

③取得する期間

平成25年5月13日より平成25年7月31日まで

④取得価額の総額

2,700百万円(上限)

⑤取得の方法

東京証券取引所における市場買付

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	イオン(株)	2,484,371	3,018
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	688,182	2,143
		J. フロントリテイリング(株)	1,123,360	818
		エスフーズ(株)	838,888	740
		東京海上ホールディングス(株)	138,160	366
		(株)いなげや	322,416	324
		(株)伊予銀行	345,120	306
		(株)吉野家ホールディングス	2,306	255
		オーケー(株)	400,000	200
		(株)上組	220,000	192
		その他 108銘柄	4,270,952	3,274
		計	10,833,755	11,641

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	267回 1.3利付国庫債券	200	204
		270回 1.3利付国庫債券	10	10
		小計	210	214
	その他 有価証券	62年度千葉県公債第4回ナ号	6	6
		56年度千葉県公債第6回ナ号	3	3
		小計	9	9
		計	219	223

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	—	19,000
		計	—	19,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,040	935	890 (25)	40,086	29,638	790	10,447
構築物	4,310	13	70 (0)	4,253	3,803	78	450
機械及び装置	65,087	1,318	1,217 (2)	65,188	57,819	2,102	7,369
車両運搬具	102	1	5	97	95	1	1
工具、器具及び備品	3,608	172	264 (0)	3,516	2,937	128	578
土地	15,755	—	1,447 (124)	14,308	—	—	14,308
リース資産	842	182	18	1,006	560	171	446
建設仮勘定	2	2	2	2	—	—	2
有形固定資産計	129,749	2,627	3,916 (154)	128,460	94,855	3,274	33,604
無形固定資産							
ソフトウェア	2,682	296	1	2,976	2,303	284	673
リース資産	247	48	—	295	151	58	144
その他	201	84	2	283	66	1	216
無形固定資産計	3,130	428	3	3,555	2,521	344	1,034
長期前払費用	1,485	15	15	1,485	982	248	503

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	東京工場	556百万円	西宮工場	131百万円
	豊橋工場	155百万円		

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	東京工場	263百万円	西宮工場	151百万円
	豊橋工場	355百万円	船橋工場	138百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	4,755	395	29	849	4,272
投資損失引当金(注) 2	668	90	302	83	373
賞与引当金	1,169	1,409	1,169	—	1,409
債務保証損失引当金(注) 3	383	643	—	204	822

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額の見直し等による戻入額であります。

3. 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	21
預金	
当座預金	5,189
普通預金	8
自由金利型定期預金	110
別段預金	7
小計	5,315
合計	5,336

2) 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
南州食品(株)	26
(株)ハリカ	17
(株)日産クリエイティブサービス	7
(株)サンリオエンターテイメント	6
(株)加茂川元舗	6
その他	20
合計	84

b 期日別内訳

平成25年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
67	16	—	1	84

3) 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
伊藤ハムミート販売西(株)	11,289
伊藤ハムミート販売東(株)	10,788
伊藤ハム販売(株)	3,930
伊藤ハムウエスト(株)	3,232
伊藤ハムデイリー(株)	1,738
その他	17,017
合計	47,996

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
48,717	398,072	398,792	47,996	89.2	44

(注) 消費税等の処理の方法は税抜方式によっていますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

a 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
ハム・ソーセージ	2,443
食肉	14,975
調理加工食品ほか	2,465
販売用不動産	487
合計	20,372

b 仕掛品

品目	金額 (百万円)
ハム・ソーセージほか	220
合計	220

c 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (百万円)
原材料	
豚肉	4,975
牛肉	265
鶏肉	282
魚肉	14
その他原料肉	24
味付添加物	313
その他副資材	197
小計	6,074
貯蔵品	
ダンボールケースほか	118
小計	118
合計	6,193

(注) 販売用不動産内訳

地域別	面積 (㎡)	金額 (百万円)
大阪府泉佐野市	6,769	487
合計	6,769	487

5) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)	
ITOHAM AMERICA, INC.	(US \$ 30,870千)	3,315
MIY(株)		3,300
ANZCO FOODS LTD.	(NZ \$ 28,584千)	2,049
伊藤ハムデイリー(株)		1,312
伊藤ハムミート販売西(株)		800
その他 31銘柄		4,827
合計		15,603

② 負債の部

1) 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ツカコム	53
(株)タカラ	35
新栄プラント(株)	24
東罐興業(株)	17
東海澱粉(株)	13
その他	54
合計	199

b 期日別内訳

平成25年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
75	31	93	—	199

2) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
三菱商事(株)	2,787
丸紅(株)	1,849
スターゼンインターナショナル(株)	1,413
東京税関	1,393
サンキョーミート(株)	1,229
その他	27,066
合計	35,740

3) 設備関係支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
高橋工業(株)	22
加藤テクノサービス(株)	8
(株)エム・アンド・イー	2
(株)なんつね	2
蔵王産業(株)	1
合計	38

b 期日別内訳

平成25年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
12	1	24	—	38

4) 社債

内訳は、1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表⑤連結附属明細表・社債明細表に記載しております。

5) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	2,000
(株)三井住友銀行	2,000
(株)三菱東京UFJ銀行	2,000
(株)伊予銀行	1,500
(株)常陽銀行	1,160
三菱UFJ信託銀行(株)	930
その他	5,430
合計	15,020

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.itoham.co.jp/corporate/ir/e-koukoku/index.html
株主に対する特典	3月31日現在、所有株式数1,000株以上の株主に対し、5,000円相当の当社製品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第72期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成24年6月15日関東財務局長に提出
事業年度（第71期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第73期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出
（第73期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出
（第73期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成24年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成24年7月25日関東財務局長に提出
平成24年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年6月30日）平成24年7月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年7月31日）平成24年8月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日）平成24年9月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年11月12日 至 平成24年11月30日）平成24年12月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年12月1日 至 平成24年12月31日）平成25年1月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年1月31日）平成25年2月7日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年2月1日 至 平成25年2月28日）平成25年3月7日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年3月31日）平成25年4月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年5月1日 至 平成25年5月31日）平成25年6月5日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
平成24年5月11日関東財務局長に提出
平成24年5月14日関東財務局長に提出
平成24年6月15日関東財務局長に提出
平成24年6月28日関東財務局長に提出
平成24年6月29日関東財務局長に提出
平成24年7月25日関東財務局長に提出
平成24年8月10日関東財務局長に提出
平成24年11月14日関東財務局長に提出
平成25年2月13日関東財務局長に提出
平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (9) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
平成24年5月22日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月26日

伊藤ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤ハム株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊藤ハム株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月26日

伊藤ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 伊藤ハム株式会社

【英訳名】 ITOHAM FOODS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀尾 守

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市灘区備後町3丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。)
(本社事務所) 兵庫県西宮市高畑町4番27号

【縦覧に供する場所】 伊藤ハム株式会社東京支店
(東京都目黒区三田1丁目6番21号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長堀尾 守は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社及び持分法適用関連会社のうち、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。